

# 第12回 城原川流域委員会 議事次第

日時：平成16年10月26日（火）午後1時半～午後5時  
場所：ルネッサンスホテル創世（佐賀市）

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 議 事

（1）総合的な議論

（2）次回委員会について

## 4 閉 会

## 城原川流域委員会の設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、筑後川水系においては、平成15年10月2日に河川整備基本方針が策定されました。

また、基本方針に沿って今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「河川整備計画」を定めることとなり、筑後川水系流域委員会準備会議が設立されています。

この委員会は、筑後川水系流域委員会の分科会として、河川整備計画（案）の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨にもとづき城原川流域を対象として学識経験者としての意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とするものです。

## 城原川流域委員会規約

### (趣旨)

第1条 この規約は、「城原川流域委員会」（以下「委員会」という）の設置について必要事項を定めるものである。

### (目的)

第2条 この委員会は、河川整備計画（案）の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨にもとづき城原川流域を対象として学識経験者としての意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

### (組織等)

第3条 国土交通省九州地方整備局長（以下「整備局長」という）と佐賀県知事（以下「知事」という）が設置、運営する。

2. 委員会の委員（別表1）は、整備局長と知事が委嘱する。
3. 委員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

### (委員会)

第4条 委員会は、必要に応じて委員以外のものを委員会へ参加させ参考意見を聴くことができる。

### (委員会の成立)

第5条 委員会は、委員の三分の二以上の出席をもって成立する。

2. 委員の代理出席は原則として認めない。

### (委員長、副委員長)

第6条 委員会には委員長を置く。

2. 委員長は、委員の互選においてこれを定める。
3. 委員長は、委員会の会務を総括し、委員会を代表する。
4. 委員長は、あらかじめ副委員長を指名する。
5. 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、副委員長がその職務を代行する。

(意見)

第7条 委員会は、審議した内容について河川管理者である整備局長と知事に対し意見を述べる。

(情報公開)

第8条 委員会の公開方法については、委員会において定める。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、国土交通省筑後川河川事務所と佐賀県県土づくり本部河川砂防課に置く。

(規約の改正)

第10条 本規約の改正は、全委員総数の三分の二以上の同意を得て、これを行うものとする。

(雑則)

第11条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

付則

(施行期日)

この規約は、平成15年11月13日から施行する。

付 則 [平成16年4月28日改正]

この規約は、平成16年4月28日から施行する。

【別表－1】城原川流域委員会 委員名簿

氏名	所属等
あらまき ぐんじ 荒牧 軍治	佐賀大学工学部教授
いさがい かずよ 飯盛 和代	佐賀短期大学教授
いとうえ ひでゆき 井上 英幸	佐賀植物友の会会長
かもち ひろあき 蒲地 弘明	佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事
くわこ としお 桑子 敏雄	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学工学部教授
こみや むつゆき 小宮 睦之	元 佐賀県立博物館副館長
さかもと みすこ 坂本 美須子	佐賀女子短期大学人間生活学科教授
さとう えつこ 佐藤 悦子	千代田町推薦委員
さとう まさはる 佐藤 正治	脊振村推薦委員
さねまつ ひではる 実松 英治	公募委員
しちのへ かつひこ 七戸 克彦	九州大学大学院法学研究院教授
しらたけ よしはる 白武 義治	神埼町推薦委員
たけした やすひこ 竹下 泰彦	公募委員
ふじなが まさひろ 藤永 正弘	公募委員
ますだ まなぶ 益田 学	公募委員
まつざき じろう 松崎 治朗	佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事
みやち よねぞう 宮地 米蔵	元 久留米大学法学部教授

【50音順 敬称略】

## ○河川整備計画とは

(河川整備計画) 「河川法第16条の2」  
河川管理者は、河川整備基本方針に沿って、計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

(河川整備基本方針及び河川整備計画の作成の準則) 「河川法施行令第10条」  
河川整備基本方針及び河川整備計画は、次に定めるところにより作成しなければならない。

- 一 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項については、過去の主要な洪水、高潮等及びこれらによる災害の発生の状況並びに災害の発生を防止すべき地域の気象、地形、地質、開発の状況等を総合的に考慮すること
- 二 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項については、流水の占用、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口の閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持等を総合的に考慮すること
- 三 河川環境の整備と保全に関する事項については、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮すること

(河川整備計画に定める事項) 「河川法施行令第10条の3」  
河川整備計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 河川整備計画の目標に関する事項
- 二 河川の整備の実施に関する事項
  - イ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - ロ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

## 委員会からの提案（案）

### ー城原川ダムについてー

2004. 10. 26

- 治水対策として有効なダム案を現時点で放棄すべきではなく、引き続き治水対策の基本として調査、検討を続けるとともに、不特定用水、環境、合意形成等の課題について議論を深めるべきである。
- しかし、ダムに関連した水利用及び環境問題が十分に検討されていない現時点でダム建設の結論を出すのは早計に過ぎる。よしんば、建設の決定を下したとしても合意が不十分な現在のような状況では実現は困難であろう。
- まずは「流下能力330m<sup>3</sup>/sの河川改修」を目標とした河川改修を行い、平行してダム案を含む治水対策を河川管理者、流域自治体・住民で十分に調査検討すべきである。
- 上記方針を採用することでどのような治水リスクが存在するかについて河川管理者と地域自治体・住民間で十分な協議を行い、理解を深めておく必要がある。
- 城原川流域における水利用状況を計測するシステムを整備し、データに基づいた水利用協議を行い、適切な水管理システムを構築すべきである。また、筑後川から六角川に至る広域水利用協議にも参加し、公平、透明な水利用体系を構築すべきである。
- 佐賀県は、ダム計画により水没予定地とされた地域及び脊振村と協議を行い、早急に地域振興策を策定し実行に移すべきである。

## 城原川流域委員会におけるこれまでの議論のまとめ

### 1 城原川の治水

#### 治水上の現状確認

- 城原川の既往最大流下量は昭和28年水害時の690m<sup>3</sup>/sであり、確率的には150年に1度程度の降雨に対する流出量である。
- 昭和28年大水害以降、50年以上城原川では破堤するような水害には見舞われていない。その理由としては、昭和28年水害に相当するような降雨がなかったこと、川幅を約3倍にする等の河川改修により流下能力が増したことなどが考えられる。
- 現在の城原川は、流下能力の最小部分が240m<sup>3</sup>/s程度で、確率的には10年に1度程度の雨に対する流下能力しかない。仮に最近発生した福岡水害、新潟水害、福井水害を引き起こした降雨パターンで計算すると城原川では越流する。
- 流域説明会等におけるアンケート調査によると、「城原川は安全でない」とする意見が相当数を占めるが、「城原川は現状でも安全である」とする意見もある。
- 治水機能の一つとして他の河川では見られない「野越し」が9カ所残っているが、野越しの機能、水害時に予測される状況等に関する十分な説明なしに野越し周辺に団地が造成されるなど、治水上問題点が多い。
- 28年大水害以降の降雨および流出記録、近年の降雨傾向、森林の保水能力に関する資料、上流から下流までの断面ごとの流下能力（野越しの存在も含め）、流域の開発状況等のデータ・資料に基づく討議より、流域委員会では「城原川は安全な川ではなく、何らかの治水対策が必要である」との認識では一致している。

#### 治水対策について

- 治水対策を議論する際の確認事項
  - 1) 森林は、降り始めから一定の雨量に対しては保水力を有し、流出遅延効果（ダム効果）が認められるが、それ以上の雨量についてはほぼそのまま流出するため、治水計画に於いて、森林の流出遅延効果は期待できない。
  - 2) 現状の良好な河川環境を保持しつつ、現状の河川基本構造を変更せずに、高水敷（洪水時に水が流れる場所）の掘削、堤防の補強等の河川改修で期待できる流

下能力は330m<sup>3</sup>/sまでであり、それ以上の改変は環境に与える影響が大きく採用すべきでないとする意見が多い。

- 3) 治水案として検討した引堤及び遊水地の両案を積極的に推す意見は見られなかった。

#### ○治水対策の比較検討（利害得失については討議資料参照）

治水対策案として次の4案を最終的に議論した。

- 1) 現状の240m<sup>3</sup>/sの流下能力を保持し、堤防の補強、河川敷の整備等を行う。
- 2) 流下能力330m<sup>3</sup>/sに河川改修を行う。
- 3) 流下能力500m<sup>3</sup>/sに河川改修を行う。
- 4) 流下能力330m<sup>3</sup>/sに河川改修を行うとともに、ダムを建設する。

流域委員会においては240m<sup>3</sup>/sの流下能力でよいとする意見はなく、また、河川環境の大幅な改変を伴う「流下能力500m<sup>3</sup>/sに河川改修を行う」を支持する委員はいない。

## 2 城原川の水利用（利水及び環境用水）

### 水利用上の現状確認

- 筑後川流域、城原川流域、嘉瀬川流域、六角川流域は広域的な水利用体系の中にあり、城原川流域だけで水利用を考えることができない。
- 城原川流域においては農業用水、都市用水についての、新たな利水要求はない。
- 最近の降雨状況は少雨傾向が続いており、渇水の危険度は増してきている。（ちなみに嘉瀬川では利水安全度1/10の目標年、昭和35年の雨量を下回る雨量の年が4年に1度発生している）
- 草堰による取水は地域に任されており、河川に沿った流量の変化から取水量は推測できるが、取水口ごとの取水量、取水目的については明確な資料がない。
- 城原川上流域の神埼町では水が足りないとの認識は薄いですが、下流部の千代田町では「上流が多く取水し、下流にはほとんど流れてこない」との不満が多い。特に、圃場整備以降、集落周辺の水路に水がこなくなり、環境が悪化したとの意見が多い。

### 水利用に関する方策

- 当面、農業用水、水道用水、工業用水についての新たなハード要求はないが、流域間の連携等、渇水時におけるソフト対策は十分に検討しておく必要がある。
- 環境用水について地域からの要求があることは明らかだが、ダム建設による不特定用水により新たに水供給を生み出すかべきかどうかについて、委員会では十分な議論が行えなかった。

### 3 城原川の環境

城原川は、渓谷美を有する上流部、多くの川が失った豊かな自然環境が残っている中流部、有明海の大きな干満差の影響を強く受けて独特の自然環境を有する下流部と、それぞれの場所で個性的な風景、生態系を有する川である。

#### 河川整備と環境

- 城原川流域における環境の現状と課題について認識を深めることはできたが、河川整備及びダム建設によってどのような環境変化がなされ、生態系、自然景観等にどのような影響があるかについての十分な議論を行うことはできなかった。

### 4 ダム問題について

#### 基本的確認事項

- ダムの建設で、貯水域及びその周辺に大きな環境変化を強いることになることは間違いない。そのため、動植物、生態系、水質、貯砂、景観、歴史的遺産、地域文化等に関する影響と対策を検討する環境アセスメントが必要だが、日本では事業決定時に実施する事業評価の制度を採用しているため、ダムを採用するかどうかを論じている現時点では予備的な調査しか行われていない。

#### ダム問題に関する本委員会の意見分布

- 治水対策のダムの有効性を認め、ダムを基軸とした治水案を支持する委員は多い。
- すぐにはダム建設に着手すべきではなく、「流下能力330m<sup>3</sup>/sの河川改修」を実施し、早急に不特定用水、環境、水利用、上下流問題等の課題を十分に議論すべきであるとする意見もある。

# 全体懇談会の概要

## 全体懇談会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
平成16年10月16日(土) 13:30~17:00	神埼町中央公民館 (神埼町大字鶴3388-5)

## 全体懇談会の出席者数及びアンケート回答者数

場所	出席者数 (人)	アンケート 回答者数(人)	回答率 (%)
神埼町中央公民館	392	201	51.3

出席者総数:418名

(内訳)一般392名、流域委員会委員15名、報道関係者11名

### 《参考》

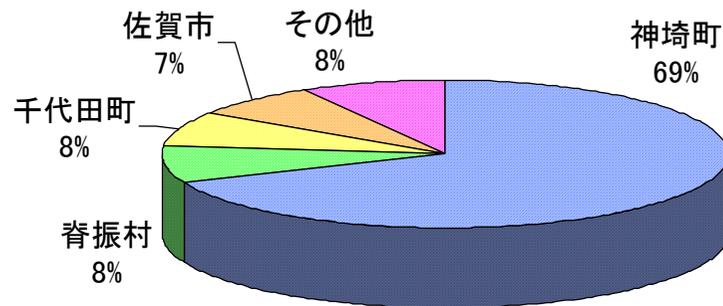
市町村名	人数(人)	出席 割合(%)
神埼町	267	68
千代田町	34	9
脊振村	35	9
佐賀市	29	7
その他	27	7
計	392	



# 城原川に関する住民意識調査結果

## 居住地

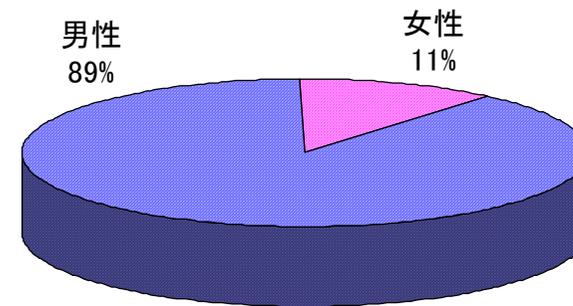
回答総数) 201人



	神埼町	脊振村	千代田町	佐賀市	その他	計
回答数(人)	138	16	16	14	17	201

## 性別

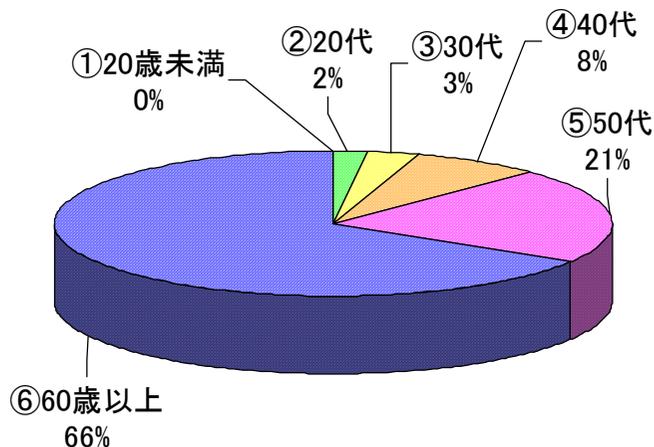
回答総数) 186人



	男性	女性	計
回答数(人)	165	21	186

## 年齢

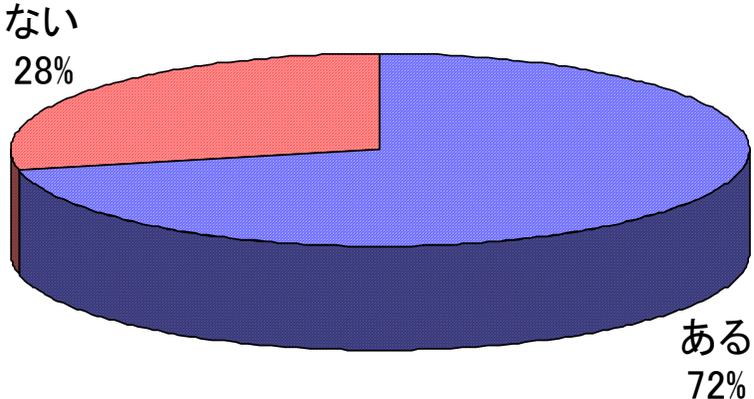
回答総数) 198人



	①20歳未満	②20代	③30代	④40代	⑤50代	⑥60歳以上	計
回答数(人)	0	4	6	15	42	131	198

あなたはこれまでに危険と思われた洪水はありますか。

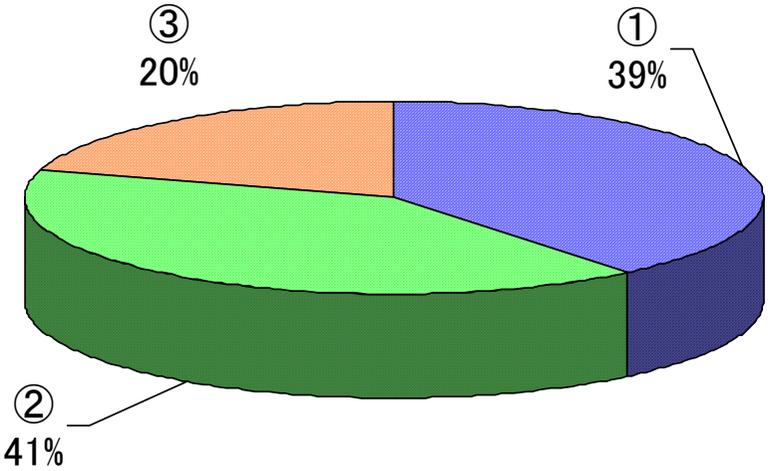
回答総数) 183人



	回答数(人)
ある	131
ない	52
計	183

本日の議論を聞いてどのように思われましたか？

回答総数) 163人



	回答数(人)
①理解が進んでよかった	64
②議論が不十分であり、もっとこのような場を設けて欲しい	66
③そもそも行政主導でこのような取り組みは評価できない	33
計	163

## 城原川に関する住民意識調査結果

※以下については、住民意識調査で頂いた御意見をそのまま書き写したものです。

今日の懇談会に参加されてのご感想、ご意見をお伺いします。  
城原川の治水、利水について理解できたこと。理解できなかったこと。ダム問題に対するご意見等、何でも結構ですからご記入ください。

### 3-1 城原川の治水（洪水への対応）について

1. 護岸工事等で対応
2. ダムは、洪水時の河川水位を下げ、水をコントロールして流すことは一定の効果はあるが、しょせん人間の力では自然をコントロールできない。“大雨”時ダムの容量を越えたら下流がどうあろうと放水しなければならない為、洪水を安全に流すことは出来ない。ダム外の対策を考えた方がよい。
3. 川の中の清浄（たい積した物の除去）等をし、川の流れをスムーズにする。
4. ダムをつくる。
5. 河川改修で良いのでは。
6. 山林の整備  
山間の谷の整備、砂防護岸整備  
堤防→千年堤防。現在の外側に地上げし、その外に又堤防を作る。
7. 最近の天候、温暖化による異常気象が国内外の各地で発生している現状なので、是非検討の必要がある。
8. 150年に1度の予測の洪水発生を前提である。河道内の整備又技術的な専門知識の基に改修を施行されれば、洪水対応は可能と思量されるが。
9. 堤防の嵩上対策及び川底の拡幅により流量も確保されるので十分だと思います。
10. 治水は、河川改修で解決すべきと思う。
11. 治水は必要と思うが、河川の掘削などダム以外の方法を希望する。
12. 洪水時の流量の考え方については良く解かった。
13. 防災の効果を早急にあげるためにはダムが一番期間的に速くなるのではないか。
14. 他の地区のために自分達はギセイになりたく無い気がした。28年の洪水の事を地元の人は忘れていく気がする。何事をするにしても反対する人は何名かいるはずです。
15. 脊振山系に大雨が降った時は大変不安です。ぜひ、城原川にダムを作って、調整をお願いします。
16. 洪水のためのダムはいりません。下流の河川工事を希望します。
17. 河川、堤防の整備が必要。
18. 昭和47年の大雨時に千代田中学校付近で城原川の水が堤防を超して流入したから治水対策は必要。
19. 馬場川には満潮時には潮が登ってます。環境の変化から天候の変化が見られる今頃で

す。今年のような台風が何回も来る。大雨が降る時には満潮の時間帯でも一時的に水を溜めておく必要がある。

20. 治水対策は必要だと思います。人間の命が最も大事だと思います。
21. 川の底は浅くなっていると思う。いずれは、洪水が起こるとも考える。
22. ダムをつくって欲しい。28 水のこわい思いをしたくない。
23. 人命、財産を第一に考えて欲しい。28 災以降、大洪水は発生していないというが、発生すればとりかえしのきかないこととなる。子孫のためにもダム必要。
24. 完べき。
25. よく分かりません。
26. 城原川の管理をしっかりやるべき。
27. 川の浚渫をすれば、十分に水の流れも良くなると思うし、常時、有明海への水も流れこむと思う。
28. ダムに反対。改良すると問題ない。(田手川のようにして下さい。)
29. 安全でない。
30. 生命、財産の維持が第一と考える。ダムの建設は早期着工を希望する。
31. 結論は時期早尚！！もっと、シンポジウム等を開いて欲しい！！
32. 私の村は水没村であり下流域の治水対策は必要と思われるが、下流域が不要といわれるなら造る必要はない。
33. 異常気象で、雨量等予想のつかない状況になっている。現状を生かしたまま、工夫はまだできるのではないかと思うが、費用効果を考えると、ある程度ダムも仕方ないと思える。
34. 先ず、川の維持管理を努め、尚、ダムも検討する。
35. 小さなダムを作っても何の役にも立たない。
36. 洪水に対する理解はできた。現在の状況等これからの対策等と充分説明すべきでは。説明不足が住民を混乱させているのでは？
37. 城原川の拡幅等の整備で良い。
38. 150 年に 1 度、洪水対応と言うが、現時点で洪水なし。
39. 河川改修を十分にしたらいいと思う。
40. 下流で筑後川に放水する（ポンプ設置（満潮時の排水のため
41. 28 災を体験した 1 人として治水への説明不十分に思った。
42. 28 年以後河川改修がなされここ 50 年間キケンな事は一度もなかった。河川のたい積土の除去が必要。
43. 全て充分理解している。
44. 万全の堤防補強。
45. 基本高水（690 t /秒）の設定について、全体の合意形成が望まれる。
46. 昔、このごがながこわれる。しぜんをたいせつに。
47. 小さいダムは必要ない。大きなダムなら建設してもよい。

48. 30年前の状況と今の状況の異なりは大きいはずですが。最初に誰がダムを作ると言い出されたのか我々町民は実態聞かされてビックリしたのが現実です。必ず作るという前提での議論に思われます。ダム以外の治水対策をお願いします。山林の整備をきちんとしていく事が治水に充分関係あると思います。
49. 環境問題又治水の方法としてはダム以外の治水対策（河川改修等）で安全策を講ずるべきだと思います。
50. 川底の土砂を取り除く。
51. 治水対策（ダム）は必要。
52. 川の整備や拡大をする。（上流から下流に水を流れやすくする！）
53. 堤防の拡大、整備
54. 城原川の一部の補強、野越の補強、川底の泥での除去。
55. 近年降雨量がはげしい。ダム工事を早くすべきである。
56. 神埼町鶴付近以南では、治水対策は必要。
57. ダム以外での対応。
58. 資料が多くてわかりやすかった。
59. 生命財産を是非守ってください。
60. 計画は示すが、工事工程表（日程）がない。以上気候の折り、ダムより先に行うべきだ。（ダム作るまでは年月が長い）
61. 示された係数を見るとダムが最良かと思われるが、ダム建設によるデメリット、不測の事態による危険性等の説明は不十分であった。28 水害以降、川幅も3倍と広くなりしゅんせつ等による維持管理を強化すれば治水への対応は可能でないかと思う。
62. 大切である。
63. 河道の整備をお願いしたい。日出来を境にして上流県管理、下流は国管理であるが下流の管理が不十分ではないか。
64. ダム以外の方法で安い方で洪水を止める方法はないか。
65. 城原川のノリのそばに住んでいます。私達の生命の安全を考えて他の処置（貯水池、遊水地等）を設置して下さい。
66. ダム建設の対応。
67. ダムありきの前に、今できる（堤防の補強及び堆積物の除去など）ところから対策をすべきで、その後に考えるべきと思う。
68. ダム必要
69. ダム案でして下さい。
70. S24年対策を参考に①浚渫する。②若干拡幅する。③遊水地を考える。
71. S28年洪水レベルの雨に対処するため、ダムは必要である。環境より生命と財産が大切です。神埼町民の中にもダムの必要性を訴えている人が多くいます。ダムを反対されている人は、国や県に対し、感情的な不信感による間違った情報に起因するよう思っています。神埼町内でもっと多くの説明会（議論）の機会をもつべきです。その上で、

治水対策の必要性を判断すべきです。行政と住民、上流域住民と下流域住民の城原川に関する話し合いをする機会をもっと持つべきです。

72. ダムによってではなく、川の改良によって対応する。
73. 治水対策は必要。現河川の整備、下流域の河川の拡幅が必要だと思います。ダム建設は、ダム直下の生活環境等へのリスクが大きすぎる。又、財政負担も大きすぎると思われる。
74. 日々の河川管理を十分してほしい。
75. 治水の必要性が分かった。
76. 城原川の流下能力と S28 想定  $Q_{max}$  との関係が理解できる人が多いではないか。H17 災害（全国）のパターンで城原川で  $Q_{max}$  はどうなるのか。最近の例で理解させる必要があるのではないか。
77. ダム以外の対応を望む。28 水害が 50 年経過しても完成していない。以前の 2~3 倍拡張されているので
78. 治水対策は、長期的展望のもとに、住民の生命財産を守ることを第一にして、根拠ある科学的な見地を基礎として進められるべきである。神埼町長のように、すくなくとも水については素人と思うが、有権者を配慮しただけの判断ではないか。行政の立場では、住民の財産、生命を第一に考えるべきである。ダムをつくって洪水を防いで欲しい。
79. 必要である。
80. 1020 の内、480 は治水、不特定 540？なら不特定必要ですか？治水だけならいくらのキボのダムですか。
81. 10/2 の様に地域にまかせる方が良い。
82. 昭和 28 年の後、河道整備が出来、平成 15 年の 7 月のダム下流であったが河道の野越がこさなかった。
83. もう少しこまかく説明してほしい。
84. 下流での勉強が不足では？
85. 近年の降水傾向は、かつてない集中豪雨が局地的に出現しており過去のデータに固執せず最大限の対応が必要。
86. 河道の拡幅及補強、河川の土砂、除草等のいじを。
87. 昨今の異常気象には危機感を感じます。早急に大災害にならない様取り組みをお願いしたい。
88. ダム建設 賛成！
89. 河川改修の中洲等の整理がなされたらよい。四万十川の流域の洪水は耳にしない。自然のままの流域である。流域住民で期日をきめて作業をしている。他地方の良い方法をまねてはどうか。何事もまねから入るべき？
90. ダムを基本軸に併せて河川改修を行うのが、低コストであり最善と思う。
91. 治水対策必要です。

92. 治水を防ぐにはダムしかない。1日も早く作ってほしい。
93. 反対者の意見が何を根拠にしているか分からない。神埼橋下流の写真（平成15年7月）と話している内容が違う。あの写真を見てあの意見は理解できない。
94. ダム建設が適当。
95. 治水については、その必要性について理解できると思う。
96. 地域住民の生命と財産を守ることが最大の課題です。人命は地球より重いといわれることから、災害は防止すべき。可能な限り人災は防ぐべきです。
97. のこしを無くしてもらいたい。圃場整備等により地形が変わっており大変危険となっています。
98. 昨年の（H15.7月）洪水の際、城原川の水位を見て大変驚いた。もし、このまま雨が降り続ければ必ず破堤して大きな災害が発生するだろうと思った。洪水対策は今後の域流にとって必要不可欠なものだ。
99. 下流域の人達の間がわかりません。
100. よし。
101. 完ペキ
102. 土地利用の進んでいる平野部の河川幅拡幅より土地利用進んでいない山地のダムを造って、洪水を調節した方が多くの人々が利益を受けることと、予算的にも少なくなりコスト論議になります。河川、ダムとも特徴利点を生かした計画にするのは妥当なことと思います。
103. いろいろ問題はあるが早く作ってほしい。何事も起きてから（水害、その他、今後は全国的に集中雨が多い）遅すぎる。
104. 川の中の堆積物、樹木の撤去を常に予算化して仕事をして下さい。
105. 対応をお願い。
106. 大雨、豪雨時、上流より大量の流水。下流より増水した筑後川からの逆流。有明海の満潮時の高潮。佐賀江川からの強制排水。A、B ランク（消防法）の堤防（危険度）では大雨のとき安心できない。
107. 悪水流しの城原川。
108. ダム以外での方法があるはず。
109. 城原川西側の小城県道より上の地域は、毎年、大なり小なりの冠水に見舞われている。その解消に向けて努力せよ。
110. 遊水地、土手の草刈を常にしていれば良い。堤防を幅広く、高さを整備して・・・。
111. もっと地域を含めた議論をして欲しい。
112. 堤防のかさ上げ、川幅の拡幅、川底のしゅんせつ等で対応すべき。維持管理に万全を期してほしい。（河川管理）
113. 河川改修を積極的にしてほしい。
114. 河道の中の島とか堆積の土砂や樹木を撤去し、竹林を切りましたが全部が河川の中の堆積土砂の上でした。堆積土砂をきれいにのぞけば川はスムーズに流れると思ふ。

115. 私は千代田町の住民ですが、下流の者はダムによる治水が有難いです。是非、ダムにより治水をお願いします。
116. 城原川の治水をダム建設というせいぜい数百年スパン対応の工事で人間の不安を解消するという自然災害への尊大さを感じた。城原川は何千年、何万年も流れつづけており、将来、今年の新潟、福井のような大型洪水がある可能性は充分考えられる。要は、如何に災害を防ぐかであり、ダム建設によるコストの問題があげられるが、単純に数百億のコストが下がることではなく、未来の子孫のことを考えた対策を強く希む。ダム建設による現在の堤防の改修がおろそかになることを恐れます！
117. ダム以外の対策をのぞむ。
118. 城原川は脊振山地の降水を一手に引き受ける川で、危険な事ははっきりしている。
119. 28 水時のことを思うと必要又、地球温暖化により一層必要性を感じる。
120. 城原川改修後は、梅雨期台風時の大雨で決かいのキケン性はなく安心。
121. 城原川の川床が水田より高くなっているので、三千石堰より下流（千代田）まで浚渫して整備すれば利水は良くなり洪水に対えられると思う。
122. 水路は広くなり、水路浚渫を要求する。脊振山系に緑樹の植栽を。
123. 大変よく理解した。
124. 河川の日常管理がなされていない。
125. 川を直線にしたことは工法としては問題であった。遊水地、野越など研究してみる必要がある。治水についてもっと知恵を出すべき。環境への配慮をすべき。流域住民のくらしの安全性はダム以外方向性も持って研究すべき。
126. 将来、洪水がないとは云えない。
127. 河川改修後は洪水の心配は無いと私は思います。
128. ダム建設には判断すべき材料が少ない。洪水には完結な対策はない！
129. 計画ダムの洪水調整容量不足である。
130. 堤防の補強で良いと思う。
131. ダム以外の方法をしっかりしてほしい。ダムは、他に手段がダメだった場合の、最後にしてほしい。
132. 危険地帯の改修。維持管理の徹底
133. 引堤、河床、川の中の竹かずら等の除去をまずすべきだ。
134. 治水について、こんな意見をもっと早く地域の人になっとく行くように話し合いがほしかった。
135. 早く取組みしてもらいたい。
136. あお水を長く持つ様にする事。
137. ダム以外の方法で対策を。
138. 流域住民の生命と財産を守るためにダムは絶対に造ってほしい。地球温暖化が進行している中、非常に不安である。
139. 今やらねばならない事を早急にやるべきでは！ダム容量の中で治水 650 万m<sup>3</sup> が 28 災

時の雨量ではどの位の時間で満水となるのか？

140. 川を整備する。

141. 28 水以来幸いに災害が発生していなかったが、いつ災害が発生するか分らない。早急に治水対策すべきだ。

142. 洪水が発生していない。対策をおねがいしたい。

143. 反対。

144. S28 年以降堤防が 3 倍位広くなり、雨量によるが現在のところ、ダムを造る必要はないと思う。現在の川を定期的に中洲等をのぞき、水の流れをよくすることが先決。

145. 現在でも下の方は水不足と云っているのにダムをつくれれば水は良くなるのか。

146. 30 年間災害がなく現状で良い。

### 3-2 城原川の利水（水利用）について

1. 嘉瀬川、筑後川の大川に挟まれて予備的な利水は不要。
2. 諫早湾のようにダム作るなら、途中でやめれば税金のムダである。
3. ダムをつくる。
4. 特になし。
5. 水生動植物の育成。水辺の散歩道。
6. 最近の天候、温暖化による異常気象が国内外の各地で発生している現状なので、是非検討の必要がある。
7. 水道企業団では筑後川導水で可能との意見を聞く。水は使用しなくても、当初計画（取水）量での経費負担している。不理尽ではないだろうか。
8. 現状のままで充分と思われる。
9. 神埼町では企業団の水を50%程度しか使用していない状況では利水は不要。
10. 河川改修をしてもその後の行政、地区の管理が充分でなければ改修しても何にもならない。
11. 城原ダムからの水道水を引いてもらいたい。
12. 今のままで充分です。利水のためのダム工事はいりません。
13. 渇水時において町内の県営水路は水はからになる。水争いが起きた。
14. 城原川、田手川の間馬場川流水域に住んでますが、流れが不足するのか余り通常の場合は水が少なく雨が降った時だけが大量に流れ来る状態である。
15. 私は水利用は必要ありません。
16. 必要ない。
17. 完ペキ。
18. 筑後川の水を十分取水出来る。
19. 上流での井ゼキで水を引くので下流まで水は行かない。
20. 将来は水需要も多くなると思われる。
21. 現状の水管理を徹底する。
22. 下流域が水が必要なしと言われれば対応する必要なし。
23. 東部水道は夏等すぐ給水制限などといっているが、本当に足りているのかと疑問に思う。今後の都市開発によって柔軟に考えていけばよいと思う。
24. 現状の水利用と同程度の利用ができれば充分だと思う。
25. 城原川の川を広くしたらよい。
26. 今でも充分である。
27. 必要としない。
28. 上流の取水の公平が必要。
29. 佐賀導水との関連の説明が欲しかった。
30. 導水路の整備により必要ない。
31. 東部水道企業団の在り方を充分検討する。現に加入各町村負担されているが、予定量

以上の調整がかかっている。

32. 日出来より下流は、以前、水不足であったと聞いている。現状については、情報をもっていない。
33. 今迄でも困っていない。
34. ダムは絶対要りません。他の方法で河川を守ろうではありませんか。他人事ではないと国民一人一人が自然を愛する気持ちがあればきれいな川は守れるはずです。自然は古代から守られて今があります。コンクリートのダムを城原川のあの場所に絶対作って欲しくないと思います。
35. 現在で十分だと思う。
36. 水道企業団も1日10万2000トンの水利権を持っていて、1日5万トンしか使っていないので今のままで十分です。
37. ダムにより水利用を図るべし。
38. 水道用水、農業用水、防火用水などにつかう。
39. 人口が年々減少しているなか、ダムを作ってもやる必要はないと思う。
40. 利水によって地元負担が増大すれば困る。
41. 筑後川フルプランでは城原ダム、佐賀導水は密接な関係ではないのか？「間接的に関係ある」と云われるのはおかしい。農業用水も筑後川から取水しており城原川流域も恩恵を受けている。筑後川の利水ダムは不特定用水が絶対的に不足しており、ダムは必要ではないか。佐賀西部水道の都市用水については佐賀導水からの利水となっているが、元々ダムと導水はセットになっていたものをダムの話が進展しなかったため、便宜上導水のみ利水となった事である。導水のみで常時利水出来るのは不可能ではないのか。仮に導水のみ利水出来るとするならば、導水に係る負担のみならず筑後川の都市水分の負担があつてしかるべきではないか。農業用水については、大字鶴以南、西郷以南は全て筑後川に頼っている。従来、城原川に依存していた流量は諸富の合流点で筑後川本川に戻っているが、その間本川の流量が減少している。不特定用水がなければ渇水時どうするのかも考える必要があるのではないか。城原ダムは佐賀導水、下流用水にあまり関係ないと云うのはおかしい。非常に関係している。従ってダムは必要。※神埼町長の住民の80%が反対はウソ！！町政に関する部落懇談会の際のアンケートの一項目でしかなく（城原ダムに賛成か反対か）、その懇談会出席者も全町民の1割ないのではないか。
42. 資料が多くてわかりやすかった。
43. 長期的考えで行政を進めてください。
44. 支流への流れが悪い、支流改修を含めた利水を検討して頂きたい。
45. 利用する。
46. 筑水があるので今は利用していない。
47. きれいな川、自然、是非こわさないで下さい。
48. 水道水として。

49. ダムの水は地域に利用してもらいたい。お酒工場とかウイスキー工場の誘致のお願い。
50. 上部で水を取ってしまわない様にして下さい。
51. 部落内に常に水が流れることを希望する。
52. 人口増も今後望めない状況の中、現在においても上水は残りすてている中で、神埼町にとっては不必要である。
53. 城原川は上流で取水されており、川というより川原の感じあり、やはり、川にはある程度の流水があってこそ川である。自然陸地化や干拓によって水利用は水源地の力量を超えてしまっている。
54. 現在の食糧自給率は低い。将来、増反し、米 etc の増産も必要な時が来る。人口が増える時代も来る。将来の為に活用できる水はもっておくべきである。
55. 必要。
56. 時代の大切な知恵を受継ぐのが良い。
57. 現在のダム容量で不特定区域まで通水する懸念をいただく。
58. 副知事の意見通り。
59. 生活様式の変化（向上）に伴い水需要は増大すると見られる。また、維持用水についても十分確保する必要がある。
60. ダム建設賛成！
61. 川の掃除をすること。ダムは不用。他の方法で自然の大切さ。
62. 利水については、その時代によって変化するものであり、その時最適な利用を考えればよい。
63. 今日の問題は別として、毎日、同じ水量を流して水利の面からも米、のり、その外のもの。
64. 説明が少ない。
65. 地域のものは、地域にあるものを飲食し、利用すべきだ。水道水としても利用した方が好ましい。（飲み水の安全性）
66. 農業用水。生活用水としてなくてはならない大切な水として認識しています。
67. 私の地域は田園が多く、その水源はもっぱら城原川（横落水路）に依存している。しかし、下流になるにつれ水量が少なく用水路等が整備されているにもかかわらず、重要である。
68. 下流では水が流れないので川もせまくてにおいがしそうでいやになる程。一定量流れた方が利用しやすいと思う。
69. よし。
70. 完ペキ
71. 他の国の利水施設と合いまって、水を開発しないと佐賀平野の水問題は解決しません。
72. 日本一の川河にして欲しい。何事にも利出来るから。
73. 大変必要。
74. 千代田町は水が足りない。飲料水の安全性を必要。

75. お茶屋井堰下流は日頃全然水量がない。集落内の水量不足で環境が悪く、防火用水にも事欠き、火災は心配である。
76. ポンプUPして千代田町のクリークに落したら良い。
77. 下流域はこれから下水道が進む。浄化に使用する水は飛躍的に増えると考えられる。
78. ナシ。
79. 遊水地の設置などで対応する。(流水量の確保)
80. 今の河川では、水辺迄おりて行けません。今後町に火災が発生したら川岸までおりて行けません。元は、神埼橋の所におり道がありましたが今はありません。
81. 下流の方には通常水位は(流量)は殆どなく、環境上も汚水となって困っております。ダムによって日常の流量が維持できるよう管理(流水)をお願いしたい。
82. 城原川の下流は、水量が少ない。常時、一定の水量があるべきである。
83. 不特定用水は県全体に必要。(山は浅く平野は広いと云う立地条件がある)
84. 現在で良い。
85. 城原川ダムでは、不特定用水としてどのくらいの河川維持流量を見込んでいるのか。
86. 現在まで、神埼は利水は有している。
87. 農業の今後大規模化が必要である。(不特定も含めて)
88. 上流部の取水が多すぎる。
89. 流域に還流できるシステムを作るべき。
90. 筑後川の上流域で少雨が続けている。→依存度が高い。
91. 今のままで良いと思う。
92. 環境用水は不足している。
93. この川のダムの利水なんて、一体だれが利用するのですか？ほとんどいない利用者のことを考えてもムダだと思う。
94. 利水については筑後大堰よりの利水で良い。
95. ダム以外に何かないのか。利水について、もっと考えてほしいと思います。
96. 無し。
97. ダム以外の方法で対策を
98. 水質が悪化にならない対策を
99. 水が足りない。
100. 川底を下げると農水等への流れが出来なくなり渇水問題が生じる。
101. 反対。
102. 現在の取水管理を指導すべき。
103. 農地は筑後川の水を使用しているので必要ない。他の地区に利水の為に地元の負担が大きすぎる。

### 3-3 ダム問題等

1. 不用。
2. ダムが建設されたら環境が破壊され、城原川や有明海の生態系がこわれデメリットの方が大きい。次の時代に自然を残すべきである。
3. 町民の負担金はどうなるのか。
4. ダムサイトが一番ヶ瀬に浮上したのはまだ私が小学校に通学している時分からあったもので 40 年以上過ぎて何故今になって急ぐ必要がないと思う。又 16 年度までのダム調査費はどの位掛っているのか？
5. 不要と思う。
6. ダム反対。環境、景観が非常に悪い標高 160 から 170m のコンクリートが緑深き山に出来る日ノ隈山を反対にした様なもの。
7. 広く神埼町の声を聞く必要がある。
8. 最近の天候、温暖化による異常気象が国内外の各地で発生している現状なので、是非検討の必要がある。
9. ①ダム水は死水となっており、下流域有明海の生態系に悪影響を及ぼす。②堆砂によるダム貯水量は他ダムの現状で耐用年数は少なくなる。ダムをつくならば大規模をつくるべきだ。国、地方自治体全てが財政難の時代、これ以上の財政負担は？
10. 百害あって一理無し。ダムを建設してしまうと、元の自然に帰す事は不可能であり絶対に作るべきでは無い。
11. 30 数年前の事業計画の時点での議論が三位一体で（政治家）、中央行政府、業界（ゼネコン）推進されたのではないかうたがわしい。水没地区住民としてたえ難い苦しみを重ねてきた。◎ダム建設絶対反対。
12. ダム建設に伴う下流域の負担が不透明。町民として不安である。
13. 他の地区のために自分達はギセイになりたく無い気がした。28 年の洪水の事を地元の人には忘れてる気がする。何事をするにしても反対する人は何名かいるはずです。
14. 城原川水域に住んでいる人の水害に対する危機意識が低いと思います。降水量によってどのような状況になるかの説明 PR をお願いいたします。
15. ダム必要ナシ。
16. ダムは治水利水で必要。
17. 当然作ってもらいたいと思います。住民の財産と安全を守る為に必要がある。
18. 私達は早く結果が出ないと生活設計が立てられないのでこまっています。
19. 関係者の地区の住民問題としてはどちらかに解決してもらいたい。これからの事が計画出来ません。
20. 経費を考えると不要。
21. 良し。
22. 反対である。
23. 作る必要なし。

24. 今のダムは反対。(作るならば上流に大きなダムにしてほしい。)
25. 下流域のために脊振村がぎせいになる必要なし。
26. 神埼はまず反対ありきとなり、代案等もないようなので、おかしいと思う。
27. 治水の面から、ダムは必要と思う。町村及び個人負担がなければ建設に賛成。現状で個人負担は無理である。
28. 長野県や各県ダム作ることを反対している。
29. 住民説明会をもっと開催して議論すべき。説明ではダムありきにしか聞えてこない。慎重に！！
30. 不要である。
31. ダム必要なし。反対である。
32. ラジオ番組で古川知事がダムは必要と云う事を話されていましたが。ダムを作る事が決まっているのに説明会が必要ですか。説明会をしなければいけないので、開いている様な気がしてなりません。もっと本根で話してほしい。ウソを云わない様に。
33. ダムを作ったから洪水がおこらない保障でもあるのか？
34. 必要なし。
35. 30年間の空白を埋める為には大変だと感じた。
36. 賛成。
37. (ダム建設反対) 官の建設は一般の意見は全体に良かった悪かったも聞かない。
38. ダムを建設された場、現在より水量が少なくなると思います。下流は人は大変困ると思う。
39. 城原川にはダムは必要ないと思う。もっと、住民との話し合いが必要と思う。
40. 必要。
41. ダム反対・・・ダムなしでも生活できるし、ムダな公共事業を使わないで川を整備をする。
42. 城原川ダム反対。
43. 背振ダムを作るにしても傾しゃダムであり、汚でいが蓄積し危険性大。
44. やはり100年の計を考えるべきある。
45. ダムを築造すれば湖水の水質悪化は必ず有る。(筑後川の近年の慢性的なPH上昇は上流域のダム群が影響している)
46. 資料が多くてわかりやすかった。
47. 安全第一。
48. 有った方が良く。その前に河の治水を。
49. 説明を受けたものの、費用対効果については疑問である。ただでさえ国県財政が赤字で子孫へ借金ツケを残そうとしている。今日の国の財政運営については疑問を感じている。
50. もすこし深く考へてほしい。
51. 小キボのダムでは大雨の時の用はなさない。

52. 環境の問題が一番心配です。
53. 経費の少い方でいろんな方策を用いて安い方で安全第一でやって下さい。
54. 最近、気象の異常もあり、集中豪雨等が頻繁に起っています。自分自身ダムが必要なかわかりませんが色々な意見をきいて勉強したいと思います。
55. やはり、神埼町の住民はダム反対だと感じた。
56. 環境にやさしい観行面も考へて建設してもらいたい。
57. 造って下さい。
58. ダム なるべく作らない 長野県、球磨川等参考に
59. よろしくお願ひ致します。
60. 城原川のダム問題は計画されて 30 数年と云う長い年月である。水没地においては、人と人の問題等下流の人に分らない大変な苦労があった。ダムは下流の安全の為にあるものと思われる中で下流よりの要請もなく、又、神埼町においてはダム不要の議会の議決もなされ、又東部水道企業団においても、関係町村は利水は不要の決議もなされている現状を考へる時、水没地をかかえる脊振村として建設に同意をする状況ではないと考へる。しかし、今回を契期に解決をしてもらいたい。昭和 28 年水害の事ばかり論ずるより、河川管理者として河道の整備等早急に実施すべきだ。
61. 本日の説明会で問題点が整理できた。私は川の改良による対応を希望致します。
62. ダム以外の対策をお願いしたい。
63. ダムは必要ない。
64. 治水上也全線にわたる引堤は現実的でなく、上流ダムでカットするののかのぞましい。又、ダムを設置すれば、ポケットがあるから豊水時の水を貯留して、渇水時に利用すればよい。水道企業団等は不安と云っているが、その水は、必らずしも安定した水ではないし、使用できる水があることは、地域の安定にかかせないと思う。
65. こうしたこん談会を行ってある程度理解をえた段階で行政が責任をもって、生命、財産を守る為にダムを建設すべきである。行政判断をまちがってはならない。(個人意見は利己にはしる)
66. 時間をかけて話し合いを続行。
67. 脊振村対策が重要。(てったいの時の)
68. 県の財産ではないでしょうか。
69. 計画を中止すべきと思う。
70. ダムができる事によって安全度がアップするという事がわかりました。
71. このような議論をもっと早くどうしてやらなかった。着手しようとしなかった、町長の判断ミスでは。
72. 近年の降水傾向は、かつてない集中豪雨が局地的に出現しており過去のデータに固執せず最大限の対応が必要に加え、ダム湖の景観や周辺整備も加えて大いに期待したい。
73. 基本的には賛成。
74. 神埼町での地元説明会を多く開くべし。そのためにも区長会は協力すべきである。

75. 洪水などを考えて、ぜひ作るべきだと思う。ダムによる水量を管理して、常に一定量を流すことが出来る様に建設すべきである。
76. 自然が多いからこそ空気も気温も安定する。ダムから自然に発散されるものは？外国は自然を重視している。古来からあるものを大切にしたい。
77. ダムは必要であり、ダム不要論は、長野県知事を筆頭に、無知なエゴイストが言うものである。
78. (満潮時) 2~3 時間洪水調節を要する施設を要する。
79. 今日、ダムお作って後生に残す事、これは大切な事です。未来に残す。今後、このような機会はないと思います。
80. 税金で治水事業を行なうので、建設費で安いダムが良い。
81. 工事費負担の問題について、地域住民の負担が大変と聞きますがそれが心配です。この場の説明でわかりました。
82. 負担金を少なくして是非建設して欲しい。
83. 水特法の受益者負担は、神埼、千代田、脊振の 3 町村が合併すればなくなり、町、新市でまかなうことになるのでしょうか。
84. 設置をお願いしたい。環境等への配慮は十分にすべき。
85. ダム建設は絶対反対。
86. 基本的にダムを作ってもらいたい。川に流す水の量を調整することにより、生活の安定をと思うからです。
87. 一言で言えばダムは必要だと思う。もちろん、その理由は治水、利水であり、ダム建設により災害の可能性がなくなり、必要な時に必要な水量が確保できるのが大変素晴らしい事だと思う。しかし、全国的なダム不要論があり、残念ながら神埼町の約 8 割の方が反対という結果が出ています。城原川問題は上流から下流までの全ての人、財産が守られるべきだと思います。災害が起こってからでは遅い！！例え 100 年に 1 度の洪水であってもそれに耐えうる洪水対策が必要だと思います。
88. 30 年も振り廻されて、どちらかにしていただきたいです。
89. よし。
90. ヨシ！
91. 佐賀県内の国直轄ダムの建設は、巖木ダム、嘉瀬川ダムで嘉瀬川ダムも H23 年度には完成の予定になっており、次は城原川です。この機会をのがさず、城原川ダムを起工したいものです。
92. 作って欲しい。環境を素晴らしいものにして下さい。
93. ダムの規程が小さすぎる。なぜ、もっと一番多く貯水出来る場所を選定しないか。
94. ダムを作れ。
95. 豪雨は、下流からの上げ潮の時期と重なった時、上流から大量が流れた場合、堤防が持たないので、せめて潮が引くまでの数時間位ダムで貯水出来れば有り難い。
96. ダム建設は治水対策として一番安直な考えでもっと英知を出して、環境、自然を子供

達に残すことが大切である。

97. 必要ありません。
98. 国、県共に金が無いのに 1000 億円投資するのが判らぬ。
99. ダムは必要。
100. 大きな目、永い目で見ればダムが必要である。早く取組むべし。
101. ダムは今、はいらない。ヘドロがたまる。そのしよりをかんがえて下さい。飲み水の確保の面からは必要とは思ふ。賛成でも反対でもない。
102. いらぬ。
103. 治水、利水の両方を備えたダムが必要だと思ふ。
104. ダムは必要ない。自然破壊と生態系をこわし、有明海を死の海にする。
105. ダム必要なし。
106. ダム地点の地権者の了解があればダム建設により治水、不特定用水の効果を上げてほしい。
107. ダムは治水や利水のみでなく、観光の要めとして役立つと思ふ。(上流と下流にすでに公園がある)
108. 下流域の生命、財産を守るためにも流域の住民の意見を尊重し検討されたい。(関係外の意見は無視すべき)
109. いらぬ。
110. 長年に渡り計画されて来た。反対だと思っている。
111. 30 年の永き間にあって交代出来ない地元住民の身になって早く終結願致します。
112. 自然保護と生態系の変化に影響が出る。水没者への補償等について良く(十分に)説明する必要がある。
113. ダムと引堤案で願致します。
114. ダム絶対いらぬという立場はとらないが、城原川ダムは必要ない。本当に必要であれば S28 年の後すぐに造るべきであった。川辺川ダムとの関連で城原川ダムは国土交通省の組織防衛の意味もあるのではないか。
115. 作るなら早く仕事にかかること。中止するなら将来も作らないとと。
116. 将来的には必要と思ふ。佐賀県は山が浅く水源が少い。
117. ダムは不用。
118. 財務内容の好転で進めるべし。
119. 地元住民としての関心項目。
120. 環境の上からダム以外の策で良いと思ふ。
121. ダム建設反対。
122. 我々の血税を、土建屋をうるおすためだけに使うな!
123. ダム建設絶対反対。
124. 水特法に依り地域の負担。増水時の放水に対する不安。
125. ダム反対。

126. 早く作るようお願いします。
127. ダム以外の方法で対策を。
128. 他の方法でも環境破壊はつきもの。それよりも人の命が大切！
129. もっと色々な機会に説明を必要と思う。
130. いない。
131. ダム建設を希望する。建設地区の方は大変ですが、堤防決壊した場合、人災等も考えられる。起る前に早急に着工し完成して欲しい。
132. 一日でも早く着手し、安全確保を願う。
133. 反対。
134. 環境の破壊と負担金の問題。国は予算削減の中で、地元が反対しているのに、何故、必要とするのか。
135. ダムを作れば現在以上の流量が流れるのか。メダカのいない川になっている。
136. 必要ない。

その他、ご自由に下記へ記入してください。

1. 大洪水カンバツの安全対策はダム以外にない。世の定評。ダムには用地提供者の協力あって叶えられる（大原則）。家郷の水没は其の人々の命以上の重みがある。離村協力者には受益者末代迄の感謝があるべき。本日の懇会にこの協力者優遇関係が取り上げられず終わった事は北山ダム協力者として大きい不満でした。
2. 県等の数字の答弁悪し。もう少し勉強を。ダムありきではなくしっかり考えて欲しい。
3. 国土交通省はゆう気をもって中止していただきたい。
4. 佐賀平野は 0m地帯にて山よりの出口にダムサイトができるのは生活者に対する災いである。吉野ヶ里よりの望景では異和感がある。
5. 今日の世情をふり返れば、多方面で、色々の意味のうえて、危機管理意識が不足している様に思え、事が発生しても、反応は純く、対応の後手後手になるまずさが目立つ事が多く思える。（平和ボケ的な状況） 国の施策の一環として各々の地方の行政を指導し国民・町民の 1人1人に多方面での危機管理を認識させ、先手先手で事の対応処置が出来る様に強いリーダーシップをとって欲しい。今回のダム問題にしても当然で、専門分野の有識者での問題・意見の集約を早目早目で行い、統一した意見は無理にしても、早目の判断が必要と思える。
6. 早く解決して欲しい。
7. 神埼町は城原川の清流を基に発展しているものと思っております。城原川の清流は神埼町の宝です。どうかダム建設にこだわらず、何等かの別の道をさがして下さいませ。ダム建設絶対反対でございます。 神埼町住民
8. 光通信のケーブルを 16年に埋没されているが、なぜ、東側の堤防であったか？
9. 28 水害の経験者ですが、その時は（西郷村、利田部落でしたが現在は神埼町本堀（千代田境）に住んでいて何回も環水の経験が有りました。今も馬場川に満潮時には登って来。大雨と重なった時点の心配を致しておりますので、当然ダムは作ってもらいたいと思っておりますが、特水法での負担金問題では苦慮しています。（堤防幅を広げるか、寄リスを取り除くか堤防カサ上げか） 対処出来るものか心配をしております。
10. 私達はダム問題のために道路がせまく大変きけんな生活をしています。いつ事故があってもおかしくない状況です。早く結果を出してほしいのが私のお願いです。
11. 今現在私は 77 才です。若い頃 28 水にあい城原川のそばに住んでいた関係で家の 2 けん下がきれ、どい向うがきれ、神埼橋が落ち本当に生たこちはしませんでした。私はいつ死んでもよい年令ですが、子・まご・ひまごにこのこわさをあじあわせたくないし、ささやかな財産をなくすわけですね。とんでもない。人命財産を第一に考えて、欲しい。ダムを作って欲しい。
12. 長期的観点にたつて、結論を出して欲しい。早期決着をお願いしたい。
13. 受益町村の議論ができていないのでは？
14. ダム建設費用の相当分をシュン設及補強したら。
15. （ダム反対）◎ダムを作ると、地域負担（個人負担）がくるのでダムはいらない！

川の自然を残し（魚や鳥、また子供を楽しく遊ばせる所を残す）◎ダム作るよりも洪水がおきないように川を広くしたり、洪水がおきるとわかるなら、はやめに対策をする。◎ダムを作ると自然を壊し山の動物が食べものがなく町におりてくるのでダムを作るのは、やめた方がいい！◎懇談会での説明ではダムを作った話ししかないのですが、ダムを作らない説明や対策がないんですがどうしてですか？県としてはダムをぜったい作りたいんですか？県としては住民の意見を聞いていない！◎ダムを作らない対策として堤防を高くしたり、横の川ににがしたりする方法もあると思いますが、それはむりですか？副知事の話ですがダム作る方行ですが、まだ作るか作らないかまだわからないならダムを作った話と作らない話しをするべきだと思いますがどうですか？

16. 「神埼町で議論を深めてほしい」という町民の意見に同意。神埼町で行われたアンケート調査に疑問を抱く。アンケートは中立の立場で行うべきだが、ダム反対を誘導するような内容となっており、そこで得られた「8割反対」の結果そのものが信頼できるものではない。中立な立場での再度のアンケート調査が必要。
17. ダムをつくるとすれば水特法の受益者負担は3地区でいくらか周知してください。
18. 今の城原川は危険と言われるなら、なぜ危険なのか住民の安全安心を守るために、危険なものを取り除くべきではないでしょうか。たとえば、川の中の堆積物を取り除いた場合どれだけ流量があるのか。早急に対策がとれるものからしてほしい。その後にダムの話になるのではないのでしょうか。
19. 皆さん結局信念的に話されており、議論の限界を感じ不安になった。
20. もっと各地域にこまかく1人でも多くの流域の人々にこの信実を伝えてほしい。
21. 城原川の利活用についての理解は出来たがダムの建設については必要性は認められるが賛否については未だ知識不足のため賛否の判断に苦慮しているところであります。
22. 他の事業でもこの様な場を出来るだけ多くもうけて欲しいと思います。
23. 自然のよさを大切に考えた上で財源のない日本なのにどうして無駄なダムのために金を使おうとするのか。少い財源で治安のための政策をしてほしい。基本的数値は実地とは違う。机上の実論はやめること。机上と実状には差があるので、もっと実態を調査してほしい。土砂が積もっていれば、それをのぞく作業に取りかかること。財源は少なくてすむ。
24. 受益地域住民への直接費用負担がないよう対策を御願います。
25. 有明海は干満の差が大きい。その満潮時に、大雨が降った場合、城原川から有明海に流れ出すことになるが、海水位が高く、脊振山に降った雨水は堤防を溢れ、洪水となる。また堤防が決壊することが考えられる。よって、山に降った雨水を満潮時の2~3時間雨水を貯水できる施設があれば、治水の効果はあると思う。このことからダムが最善策と考えます。
26. 金を出さずにすむなら参出（作って下さい）
27. ①生命と財産を守る事が第一でありダムを造り安全を高める事は必要だと思う。②水

- の安全性について 筑後川（まずい、汚い）の水と城原川の水から安全性が高い。
28. 現状と中流はそれなりに水量はあるが神埼町が草堰で水を上流で取ってしまい下流に流れていない。上流、中流、下流で意見が違うのは当然だが悪水は多量に流し（下流へ）用水は少しも流さない。草堰は一元管すべきだ。水の自然の恵みも危険も充分承知しているが人間の英知で人にやさしく安全にしかとコントロールして欲しい。今日の議論は不平 質問者はマナーを考へるべき。
  29. 私がダム話を聞いてから約 35 年近い。ダム地の人々は毎日毎夜ダムで明け暮れて居られるとの事。
  30. 環境保護のためこれ以上の自然破壊をやめるべき。外国（アメリカ等）では作られたダムを壊して自然を回復させている。日本でもダムは時代遅れ。長野の知事はダム 0 宣言をしている。川辺川ダムもあれだけの反対があっている。この際ダム建設をやめ、自然保護する中で河川管理して下さい。自然豊かな郷土を守ることが大多数の人が望んでいる。地元だけでなく、県内、国内の意見をくみとるべき。グローバルな見地から取りくみをすべき。
  31. 城原川の治水をダム建設というせいぜい数百年スパン対応の工事で人間の不安を解消するという自然災害への尊大さを感じた。城原川は何千年、何万年も流れ続けており、将来、今年の新潟福井のような大型洪水がある可能性は充分考えられる。要は如何に災害を防ぐかであり、ダム建設によるコスト問題があげられるが、単純に数百億のコストが下がることでなく、未来の子孫のことを考えた対策を強く希む。ダム建設による現在の堤防の改修がおろそかになることを恐れます。
  32. 国交省側の話を聞いた限り、「初めにダムありき」という先入感がある様に思いました。
  33. 環境破壊
  34. ダムの整備計画が発表されてから、現在に至るまで約半世紀をようし、ダム予定地の住民、関係者は、いわばまな板の上に乗せられたり、降ろされたり、将来の生活設計もたてられず、数年先の計画しかたてられなかったりで、大変な心痛を抱えたまま暮らしてきた方がたくさんいます。ダムを設置するかいなかは別にして、大変な時間が流れています。要は、ダム予定地の住民への対応が、国や県はいかに考えておられるか一番関心をもってます。一刻も早い結論といままで引きのばして来た、国、県の責任（補償を含めて）を問いたい気持ちでいっぱいです。
  35. 神埼町民からの話で、神埼町の体質はでたらめ。町長の回答にはガックリ。住民の意見をよく聞け！
  36. 早期的な計画進行をねがい、安心できる社会環境にしてほしい。
  37. 30 年間時間をかけて意にこの 2~3 年間急にクローズアップ（ダムをつくる事）されるのは理解に苦しむ。

# 城原川に関する水利用の課題と対応

# 水利用に関する現状の課題

## (1) 現状の取水形態(慣行的な水利用)の改善

### ① 行政(河川管理者)の問題認識(地域の水利用実態と広域利水事業のミスマッチ)

筑後川下流用水事業完了後の城原川からの取水量が計画通り行われておらず、広域利水事業(佐賀導水事業)への影響、河川維持流量が確保されないことが心配される。

### ② 地域の問題認識(上下流の取水量のアンバランス)

以前と比べて上流での取水量が増加し、下流への流下量が極端に減少。

## (2) 新たな水需要への対応

### ① 集落、市街地の水路の環境用水の確保

現利水計画では位置付けされていない環境用水の確保について今後調査、検討が必要。

### ② 異常渇水対応

少雨化による利水安全度の低下に対する安全度の確保。

# 課題への対応

## (1) 現状の取水形態(慣行的な水利用)の改善

水利用(地域環境用水、取水管理)について河川管理者が主体となって関係者での水利調整会議(仮称)を設置。

城原川水利調整会議(仮称)メンバー(案)

河川管理者(国、県)

利水関係者(下流用水関係者(国、県)土地改良区、  
樋門操作員など)

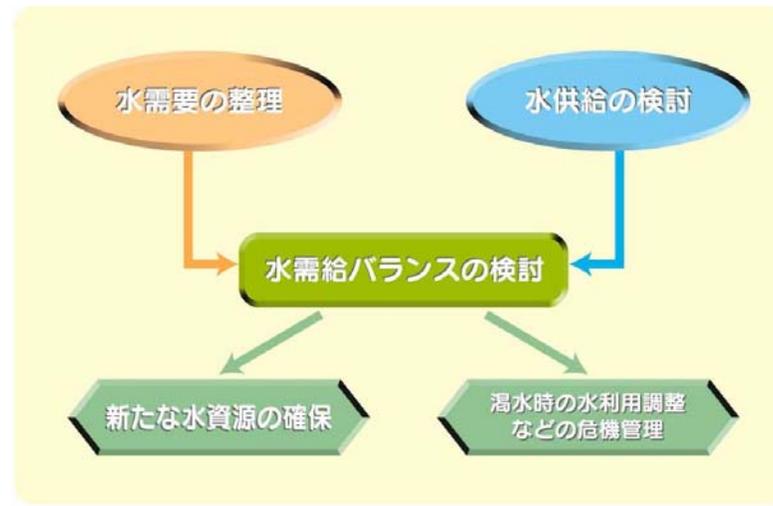
流域市町村: 脊振村、神埼町、千代田町、佐賀市

ダムとは関係なく直ぐに対応

# 課題への対応

## (2) 新たな水需要への対応

佐賀平野として特に冬場の地域環境用水の必要量、少雨化に伴う利水安全度の低下への必要量を整理する。また、既存のかんがい用水や都市用水(水道用水、工業用水)等に対する必要量の整理、併せて運用での対応(ダムの弾力的運用等)の可能性を検討する。これらを踏まえ、水需給バランスを検討する。この結果、新たな水資源が必要か、或いは渇水時の水利用調整で対応出来るか整理し対応する。



広域的視野での整理が必要

## 城原川住民説明会・地区懇談会等での主な質問に対する回答

国土交通省筑後川河川事務所と佐賀県では、城原川の河川整備計画の策定作業を行っています。

この計画の策定には地域住民の皆様のご意見を反映させることが必要と考えており、平成16年7月19日神埼町、平成16年7月23日千代田町での住民説明会、8月から10月にかけて地区懇談会を開催しました。

住民説明会及び地区懇談会では住民の皆様より、たくさんのご質問やご意見を頂き、それぞれ回答させていただきました。

ここにその内容について取りまとめましたので、今後、城原川を考えていく際の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

平成16年10月16日

国土交通省筑後川河川事務所

佐賀県県土づくり本部河川砂防課

### 【 問い合わせ先 】

国土交通省 筑後川河川事務所 調査課 (浦山、甲斐)

〒830-8567 久留米市高野町1丁目2-1

TEL 0942-33-9131

佐賀県 県土づくり本部 河川砂防課 (遠田、辰本)

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59

TEL 0952-25-7540

## 城原川住民説明会・地区懇談会等での主な質問

( ) : 質問があった会場

### 【 治水 】

- Q 1 昭和28年水害以降、水害が発生していないので、城原川は安全なのではないか。昭和28年水害の降雨はどのくらいの規模か。また、どのくらいの雨が降ると危険なのか。新潟、福井などで豪雨災害があったが、城原川は大丈夫か。  
(神埼、千代田、永歌、千代田中部、嘉納、小森田)
- Q 2 全国的な雨の降り方はどうか。(西小津ヶ里)
- Q 3 水害の形態(外水氾濫と内水氾濫の違い)を教えて欲しい。(千代田町西部)
- Q 4 城原川の堤防の安全性はどうか。(千代田、千代田西部、大石・新宿、乙南里)
- Q 5 昭和28年以降、川幅が3倍になっているので安全ではないか。現在の河道で毎秒690m<sup>3</sup>を流せないのは何故か。  
(神埼、千代田、犬の目・鶴西、西小津ヶ里、乙南里、丙太田、上直鳥、下直鳥、小森田)
- Q 6 有明海の潮汐は、城原川の治水にどのような影響があるか。  
(神埼、千代田、千代田西部、千代田東部、上直鳥、下直鳥、柴尾、用作、蓮池)
- Q 7 大潮の満潮と大雨が重なったら堤防から溢れるのではないか。  
(千代田東部小、上直鳥、柴尾)
- Q 8 蒲田津排水機場からの排水により城原川の洪水が流れにくく、下流部は心配である。排水機場はどのような操作をしているのか。  
(小津ヶ里、千代田東部、下直鳥、小森田、黒津、蓮池)
- Q 9 他河川のように城原川下流に水門とポンプ場を整備し、潮の逆流を防ぎ洪水を吐くようにしないのか。  
(小津ヶ里、上直鳥)
- Q 10 森林を整備することで水害は防げるのではないか。  
(神埼、千代田、神埼二丁目、千代田西部、上直鳥)
- Q 11 堤防の嵩上げはできないのか。(千代田町西部)
- Q 12 治水対策としてダム以外の方法は考えられないのか。ダムを造るとすれば、河川改修はどうするのか。また、それに係る費用はどのくらいか。  
(神埼、千代田、脊振、犬の目・鶴西、神埼二丁目、小津ヶ里、永歌、猪面、丙太田、上直鳥、柴尾、用作、黒津)
- Q 13 河川改修を実施したらどうか。また、ダムを造るとしてもダムができるまでの洪水対策が必要ではないか。  
(犬の目・鶴西、永歌、千代田東部、嘉納)
- Q 14 河道の堆積土砂や樹木などの撤去でまず流下阻害を無くすことが必要だ。  
(小津ヶ里、永歌、千代田西部、千代田中部、千代田東部、嘉納、乙南里、丙太田、上直鳥、下直鳥、小森田、黒津、蓮池)
- Q 15 内水災害はダムで解決できるのか。(千代田町西部)
- Q 16 野越しの嵩上げが最優先ではないか。また、野越しは今後どうするのか。  
(神埼、千代田、犬の目・鶴西、神埼二丁目、猪面、千代田西部)
- Q 17 野越しがあるにも係わらず宅地化が進んでいるが誰が許可しているのか  
(犬の目・鶴西、神埼二丁目、千代田西部)

- Q18 ダムの計画があるため河川改修が遅れているのではないかと。(永歌)
- Q19 洪水氾濫に対しては、地域での減災対策を実施すれば良いのではないかと。(流域委員会)
- Q20 下流感潮部でのガタ土堆積が著しい。水がもっと流れるように、上流の不要な堰を撤去できないのか。(佐賀市蓮池)
- Q21 洪水による被害が出た場合、誰が責任を取るのか。(犬の目・鶴西、小津ヶ里)

## 【 水利用 】

---

- Q22 上流部の取水が多すぎないか。河川管理者として適正に管理すべきではないか。また、ダムにより不特定用水を確保し、河川維持流量を放流しても現状の取水実態では下流へ水は届かない。  
(神埼、千代田、永歌、小津ヶ里、千代田西部、千代田中部、千代田東部、大石・新宿、嘉納、丙太田、上直鳥、下直鳥、小森田、柴尾、用作、黒津)
- Q23 城原川の水量は昔と変わらないのか。(千代田町中部)
- Q24 東部水道企業団の水を生活用水(環境用水)へ補給できないか。(千代田町中部)
- Q25 ダムの利水目的を上水道から環境用水に変更してダムを造ろうとしている。(千代田)
- Q26 城原川ダムでは不特定用水としてどのくらいの河川維持流量を見込んでいるのか。  
(千代田町西部、千代田中部、上直鳥、小森田、用作)
- Q27 遊水地は利水に使えないのか。(千代田町西部)

## 【 管理 】

---

- Q28 河川の日常管理がなされていない。まずは管理から先にすべきではないか。  
(神埼、千代田、西小津ヶ里、小津ヶ里、猪面、大石・新宿、嘉納、丙太田、上直鳥、小森田、蓮池)

## 【 ダム関連 】

---

- Q29 ダム計画公表から30年が経過しているが、今頃なぜ説明しているのか。もっと早くすべき。  
(神埼、千代田、脊振、神埼町二丁目、千代田西部、千代田東部)
- Q30 ダム事業費がその都度変わっているようであるが、実際はいくらかかるのか。  
(神埼、猪面、下直鳥、柴尾)
- Q31 ダム建設に係る負担金はどうなるのか。  
(犬の目・鶴西、西小津ヶ里、猪面、千代田西部、千代田中部)
- Q32 水源地域対策特別措置法の受益者負担についてはどうなるのか。  
(脊振、犬の目・鶴西、西小津ヶ里、猪面、千代田西部、千代田中部、大石・新宿、嘉納、乙南里、丙太田、下直鳥、小森田、柴尾、用作、黒津)
- Q33 ダムと河川改修の地元負担金の違いは。(全地区)
- Q34 佐賀導水により水を受ける市町村も負担が伴うのか。(千代田町西部)
- Q35 佐賀県の財政負担は大丈夫か。(神埼、嘉納)
- Q36 ダムの調査結果はどうなっているのか。(神埼、永歌、千代田中部)

- Q37 ダムサイトが一番ヶ瀬、広滝、仁比山と移動しているが、理由はあるのか。  
(神埼、猪面、嘉納、小森田、柴尾)
- Q38 ダムを造るとすれば、何年で完成するのか。  
(猪面、嘉納、小森田、柴尾)
- Q39 ダム建設のメリット・デメリットは何か。  
(蓮池)
- Q40 佐賀導水について、城原川ダムとの関連はあるのか。  
(犬の目・鶴西、千代田町西部、丙太田、下直鳥)
- Q41 ダムの貯水池が一杯になってもダム本体は大丈夫か。また、ダムからの漏水発生の問題があるのではないのか。  
(神埼、千代田中部、千代田東部)
- Q42 新潟の洪水のように超過洪水が発生すると、ダムの過大な放流により下流の堤防が決壊し大災害になるのではないのか。  
(神埼、犬の目・鶴西、神埼二丁目、猪面、千代田西部、千代田東部、嘉納、乙南里、上直鳥、柴尾)
- Q43 ダムの堆砂について問題はないのか。  
(神埼、神埼二丁目、小津ヶ里、猪面、千代田西部、千代田中部、嘉納、乙南里)
- Q44 ダム建設におけるダム予定地の環境（生態系）への影響は。  
(犬の目・鶴西、西小津ヶ里、柴尾)
- Q45 ダムの水質悪化について問題はないのか。  
(神埼)
- Q46 ダムの耐用年数はどれくらいか。  
(神埼、神埼町二丁目、猪面、千代田西部)
- Q47 球磨川の荒瀬ダム撤去のようにダム撤去の流れにあるがどのように考えるのか。(神埼)

#### 【 住民説明・情報提供 】

---

- Q48 集落単位で意見交換会を実施してほしい。もっと早くすべきであった。  
(神埼、千代田、脊振、上直鳥、小森田、蓮池)
- Q49 流域委員会などの情報が伝わっていない。インターネットは使えない人がまだ多い。  
(神埼)
- Q50 アンケートを町役場に配布したり、また返信用封筒を付けて後日回答できるようにしてほしい。  
(小津ヶ里)

## 城原川住民説明会・地区懇談会等での主な質問に対する回答

### 【 治水 】

Q 1 昭和28年水害以降、水害が発生していないので、城原川は安全なのではないか。  
昭和28年水害の降雨はどのくらいの規模か。また、どのくらいの雨が降ると危険なのか。  
新潟、福井などで豪雨災害があったが、城原川は大丈夫か。

- ・城原川で昭和28年以降、水害が発生していないのは、近年、幸いにして大きな降雨が無かっただけです。
- ・近年、城原川で発生した、平成11年6月29日の出水や平成15年7月19日の出水では24時間雨量で各々183mm、189mmの降雨量でした。この降雨で、いずれも堤防の安全基準となる水位（計画高水位）の近くまで水位が上昇しています。これ以上の降雨が発生していれば堤防も危険な状態になったと考えられます。
- ・昭和28年6月水害の時は、24時間雨量で380mmの降雨が記録され、平成11年や平成15年の出水と比較して2倍以上の降雨規模です。
- ・今年、新潟や福井で水害が発生しましたが、この時の24時間雨量は新潟で438mm（笠堀：国）、福井で285mm（美山観測所：気）でした。また福岡では昨年、博多駅周辺や飯塚市で水害が発生していますが24時間で300mmを超える雨量が観測されています。
- ・雨の降り方によって城原川に流れ込む流量は異なりますが、現在の城原川でこのような降雨が発生すれば、洪水氾濫の危険性があります。

Q 2 全国的な雨の降り方はどうか。

- ・昔と比べると、近年では、雨の多い年と雨が少ない年の雨量の差が大きくなってきています。これは洪水や渇水が発生しやすくなっていることを示しています。
- ・年雨量の長期的な傾向を見ると、やや少雨傾向になっています。
- ・短時間雨量の傾向を見ると、近年では集中豪雨の発生頻度が増えています。

Q 3 水害の形態（外水氾濫と内水氾濫の違い）を教えてください。

- ・本川から洪水が堤防を越えたり、堤防が決壊して、本川の水が堤内地に流れ出て、浸水が生じることを外水氾濫といいます。本川で水位の上昇や流域内の多量の降雨等により、堤内地の排水が困難になり浸水が生じることを内水氾濫といいます。
- ・今年、新潟で洪水により堤防が決壊し、水害が発生しましたが、これは外水による氾濫です。

Q 4 城原川の堤防の安全性はどうか。

- ・城原川と周辺の中小河川を比較すると、城原川の堤防が高いことにお気づきではないかと思います。堤防が高いために、もし万一堤防が決壊した場合を想像すると危険性を感じることもありますし、一部の箇所においては、堤防幅が狭い箇所も存在します。
- ・また、過去に漏水や法崩れも発生しており、その都度、対策を実施してきましたが、堤防の質の面でも必ずしも十分な状況にはありません。
- ・昭和28年以降、幸いにして堤防が決壊することはありませんでしたが、今後、土質調査等を実施し補強策等を検討していくことが今後の河川改修上の課題となっています。

Q 5 昭和28年以降、川幅が3倍になっているので安全ではないか。現在の河道で毎秒690m<sup>3</sup>を流せないのは何故か。

- ・昭和24年の洪水を契機とした災害助成事業で河川改修が実施され、堤防が築かれるとともに当初の川幅が3倍程度まで広がりました。
- ・当時は、24災に対して河川改修と上流での洪水調整により対応する方針で、河川改修に着手しました。
- ・その後、昭和28年に24災を上回る洪水が発生し、このことへの対応が当時議論となりました。河川改修分は変えず、ダムによる洪水調節量を増やすことで28災に対応する計画に見直されました。
- ・河川改修は、昭和36年に概成し、川幅は広くなりましたが、洪水調節分は対応されず28災に対応できるまでの安全性は確保されていません。当時の状況をご存じの方の中には、河川改修が概成したこと、及び、その後大きな水害が発生していないことから、城原川は安全だと考えられておられる方もいらっしゃると思います。
- ・しかし、城原川が安全に洪水を流せる能力は毎秒240m<sup>3</sup>程度で、昭和28年のような洪水を流せる状況には到達できていません。

Q 6 有明海の潮汐は、城原川の治水にどのような影響があるか。

- ・有明海の干満差は最大6mになります。城原川の下流部は大昔は海の中であったところで、地盤が低い地域です。城原川では、千代田町のお茶屋堰付近まで潮の影響を受けガタ土が堆積しています。
- ・城原川の治水計画は、有明海の潮位や、ガタ土の堆積を考慮した計画とする必要があります。

Q 7 大潮の満潮と大雨が重なったら堤防から溢れるのではないか。

- ・現在の城原川の治水対策は、筑後川合流部における朔望平均満潮位を前提とした計画としています。
- ・それに合わせて城原川では、千代田町の下直鳥橋付近より下流を筑後川堤防と同じ高さで計画しています。

Q 8 蒲田津排水機場からの排水により城原川の洪水が流れにくく、下流部は心配である。排水機場はどのような操作をしているのか。

- ・城原川の計画流量は蒲田津排水機場からの排水量を考慮して計画されています。
- ・排水機場の操作は、基本的には佐賀江川流域の状況と、排水先である城原川の水位を考慮した上で、始動と停止が判断されます。

Q 9 他河川のように城原川下流に水門とポンプ場を整備し、潮の逆流を防ぎ洪水を吐くようにしないのか。

- ・筑後川本川や諸富川からの逆流を防ぐ方法には大きく2つの方法があります。一つは佐賀江川のように水門を設置する方法（ただし、川の水を排水するためのポンプも必要となります）。もう一つは城原川のように、筑後川本川の影響を受ける区間の堤防を、筑後川本川の堤防と同じ高さにする方法です。
- ・佐賀江川のように川が緩勾配で、筑後川本川の影響が及ぶ距離が長い場合、築堤とそれに伴う用地の範囲が非常に大きくなってしまいます（佐賀江川では佐賀市街地まで影響します）。
- ・城原川では、筑後川本川の影響を受ける区間は佐賀江川合流点より約2.4km付近（下直鳥橋付近）までです。その距離も比較的短いことから、筑後川本川の堤防と同じ高さとし、水門は設置しない計画となっています。

Q10 森林を整備することで水害は防げるのではないか。

- ・森林は中小洪水に一定の効果を有するものの、数百ミリを超える大雨の際には、降った雨のほとんどが流出する状態になります。
- ・城原川における過去の洪水を検証してみると、城原川流域の保水能力は150mm程度が限界であると考えられます。
- ・このため、必要な治水機能の確保を森林の整備のみで対応することは不可能です。
- ・ただし、治水計画は、現在の森林の存在を前提としたものであり、現在の森林を保全していくことは治水上重要です。

Q11 堤防の嵩上げはできないのか。

- ・治水の原則は、洪水時の河川水位を下げて洪水を安全に流すことです。堤防を嵩上げする方法は、この原則に反し、万が一氾濫した場合の被害を助長することになります。

Q12 治水対策としてダム以外の方法は考えられないのか。ダムを造るとすれば、河川改修はどうするのか。また、それに係る費用はどのくらいか。

- ・ダム以外にも川幅を拓げる河川改修や遊水地が考えられます。
- ・また、ダムを造る場合には、河川改修として堤防の補強や高水敷の掘削に約100億円を要します。(比較表中のダム案を参照)

### 治水対策案の比較

ケース	事業費	社会的影響	河川特性・流域特性及び技術的特性からの評価
引堤案	約1,110億円 (330m <sup>3</sup> /sまで100億円＋330m <sup>3</sup> /s以上で1,010億円)	・移転家屋数 約160戸 ・用地確保面積 約45ha	・連続堤方式であり拡散型の氾濫地形には適した対策である。
遊水地案 (330m <sup>3</sup> /sまでの河川改修＋遊水地)	約1,410億円 (330m <sup>3</sup> /sまで100億円＋遊水地で1,310億円)	・移転家屋数 約150戸 ・用地確保面積 約212ha ・周囲堤による、地域の分断	・拡散型氾濫域での遊水地建設となることから、万が一破堤した場合、被害を拡大させる恐れがある ・拡散型氾濫域での遊水地建設となることから、洪水調節後、速やかに城原川へ排水するための、技術的な問題が考えられる ・周囲堤の上流で、新たな内水による浸水問題が生じる恐れがある
【参考】 ダム案 (330m <sup>3</sup> /sまでの河川改修＋ダム)	約580億円 (330m <sup>3</sup> /sまで100億円＋ダム約480億円) ※全体事業費約1,020億円の内、治水分約480億円を計上	・移転家屋数 約70戸 ・用地確保面積 約98ha	・ダムの適地が存在しており、効率的な洪水調節が可能

※各案で事業期間内の物価変動は考慮していません

Q13 河川改修を実施したらどうか。また、ダムを造るとしてもダムができるまでの洪水対策が必要ではないか。

- ・ダムの有無に関係なく、堤防の強化や堆積土砂の撤去、高水敷きの切り下げなど河川改修でできることは、順次実施していく必要があります。
- ・また、治水対策は施設整備のみでなく、水防体制の維持・強化やハザードマップの作成、災害関連情報の共有化などの取り組みも、有効な対策です。

Q14 河道の堆積土砂や樹木などの撤去でまず流下阻害を無くすことが必要だ。

- ・川の環境に配慮しながらも、洪水流下の妨げとなるようなものについては、除去するべきと考えています。
- ・現在の堆積土砂や樹木を除去し、さらに加えて高水敷の一部掘削や、一部、堰の改築等を行えば、毎秒330m<sup>3</sup>程度の流下能力が確保できます。しかし、それ以上の洪水を流下させるためには抜本的な治水対策を行う必要があります。

Q15 内水災害はダムで解決できるのか。

- ・中地江川、馬場川、三本松川、井柳川については、内水の一部を城原川へ強制排水します。また、佐賀江川流域についても蒲田津排水機場で城原川へ排水しています。
- ・ダムなどの治水対策により、洪水時の河川水位を下げることで、これらの強制排水の効果も上がります。

Q16 野越しの嵩上げが最優先ではないか。また、野越しは今後どうするのか。

- ・野越しは、藩政時代に下流の穀倉地帯を水害から守るため、また、用水のための取水堰を洪水から防御するために設置されたものです。
- ・昭和24年災害後、災害助成事業による河川改修が実施され川幅が約3倍に広げられた時、野越しは地域の水秩序（それまでの上下流のバランス等）から新しい堤防に改修以前同様に設けられました。（災害助成事業：昭和24年～36年）
- ・その後、現在まで約40年間、筑後川本川や城原川以外の支川派川の改修等が実施されたが、城原川の本格的な改修は実施されておらず野越しも残っている状況です。
- ・現在では、野越しからの氾濫流の勢いを弱める水防林や受堤が消滅するとともに、宅地化が進展するなど土地利用が大きく変わってきております。このため、水害のリスクが高まっており、野越しを現状のまま放置することは好ましくありません。
- ・基本的には、野越しは解消すべきと考えますが、城原川下流域の流下能力が低い状況で、

野越しを嵩上げすることは、下流地域への危険度が増すこととなりますので、まずは、城原川下流域及び城原川全体の安全度を上げることが先決です。

- ・現状では、野越しの嵩上げは出来ません。

Q17 野越しがあるにも係わらず宅地化が進んでいるが誰が許可しているのか。

- ・神埼町は全町が都市計画区域として指定されています。このため、開発行為については下記のような手続きが必要となります。
- ・開発面積が3,000m<sup>2</sup>以上は、県へ開発申請が必要です。
- ・このうち10,000m<sup>2</sup>以上については、大規模開発に関わる申請と併せて調整地協議が必要です。
- ・その他、小規模な開発でも農地転用等をされている場合があります。

Q18 ダムの計画があるため河川改修が遅れているのではないか。

- ・現在の計画ではダムとは別に毎秒330m<sup>3</sup>までの河川改修を行う計画であり、これまでも順次改修を行ってきています。

Q19 洪水氾濫に対しては、地域での減災対策を実施すれば良いのではないか。

- ・洪水による氾濫流が拡散する城原川のような場合、氾濫の影響が広範囲に及びその被害も大きいことから、氾濫を前提とするような対策は好ましくはないと考えます。

Q20 下流感潮部でのガタ土堆積が著しい。水がもっと流れるように、上流の不要な堰を撤去できないのか。

- ・上流の草堰などからの、取水量については、近年管理が十分行き届かないことから、その量も増加傾向にあります。
- ・また、少雨傾向の影響から川の水そのものが少ない年が多くなっています。
- ・今後は、上下流の関係取水者間の調整を図る必要があります。

Q21 洪水による被害が出た場合、誰が責任を取るのか。

- ・自然公物である河川の管理の瑕疵<sup>かし</sup>の有無は、過去に発生した水害の規模、発生頻度、発生原因、降雨状況その他自然的条件、改修を要する緊急性等を総合的に考慮し、河川管理における財政的、技術的及び社会的諸制約のもとで同種・同規模の河川の管理の一般的水準及び社会通念に照らして是認し得る安全性を備えているかどうかを基準とし判断されています。
- ・例えば、改修済みの河川で計画規模以内の洪水による被害が出た場合は、河川管理者による責任が問われる場合があります。改修途中の河川の場合は、自然災害となる場合が考えられます。

## 【 水利用 】

Q22 上流部の取水が多すぎないか。河川管理者として適正に管理すべきではないか。

また、ダムにより不特定用水を確保し、河川維持流量を放流しても現状の取水実態では下流へ水は届かない。

- ・これまで、大井手堰、三千石堰、草堰等からかんがい用水等を主目的として慣行的に取水が行われ、慣行水利権として位置付けられてきました。
- ・その後、水利用の形態が変わり、今日では平成9年に筑後川下流用水事業が完成し、城原川からの取水はかんがい用水の必要量に限定して行われることになっています。
- ・しかし、現在でも慣行的な利用形態が続いており、近年、取水管理が十分行き届かないことから、その量も増加傾向にあります。
- ・したがって、ダムにより補給しても現状の取水実態であれば、ダムによる補給分は上流で取水され下流へは届かないことも予想されます。
- ・城原川は、筑後川下流用水事業が完成し、これまでの慣行的な水利用から必要量に限定した適切な水利用に変更しなければなりません。現在でも、かんがい用水の他に防火用水や集落内水路の環境を維持するための水も取水されている実態もあることから、地域の実態と計画の調整を関係機関と協議していく必要があります。

Q23 城原川の水量は昔と変わらないのか。

- ・城原川を1年間に流れる水の量は約1億m<sup>3</sup>程度ですが、昭和30年代と比較して近年は少雨化傾向の影響もあり、これを下回る年が発生しています。

Q24 東部水道企業団の水を生活用水（環境用水）へ補給できないか。

- ・佐賀東部水道企業団の水は、佐賀東部地域への都市用水（上水）の補給を目的として確保されており、筑後川から1日約10万m<sup>3</sup>取水する権利を持っています。現在、1日約5～6万m<sup>3</sup>（ピーク時には1日約7万m<sup>3</sup>）の水を筑後川から取水していますが、近年、渇水により取水が制限されることもあり、環境用水への補給は難しいと考えられます。

Q25 ダムの利水目的を上水道から環境用水に変更してダムを造ろうとしている。

- ・これまでの調査結果によると、神埼町的地先、脊振村広滝地先にダムを検討すると総貯水容量16,100千m<sup>3</sup>のダムが建設可能となっています。現在、城原川流域委員会でダム建設の是非について、治水、水利用等の面からその必要性を議論しているところです。まだ、その方向性については結論が出ていませんが、治水については、昭和28年災害や平成16年北陸地方での災害を考えると6,500千m<sup>3</sup>の洪水調節容量が必要と考えています。
- ・水利用について新規都市用水として検討していた佐賀東部水道企業団からは必要がないとの意思表示を受けましたが、城原川ダムは佐賀平野の最後の水ガメとなりますから、河川、水路、クリーク等の水辺の環境改善（水量の増加）や異常渇水時の対応など、幅広い利活用についても検討しています。

Q26 城原川ダムでは不特定用水としてどのくらいの河川維持流量を見込んでいるのか。

- ・城原川の河川維持流量（川らしくあるために望ましい流量）として毎秒0.5m<sup>3</sup>（日量43,200m<sup>3</sup>）を見込んでいます。なお、これに加えて毎秒1.15m<sup>3</sup>（日量99,360m<sup>3</sup>）の補給が可能と考えています。

Q27 遊水地は利水に使えないのか。

- ・利水の容量を確保するためには、遊水地を掘り下げることになるので、周辺の水路や地下水に影響が出ないような対策（周囲の地下に防水壁を設置する等）が必要となります。

## 【 管理 】

Q28 河川の日常管理がなされていない。まずは管理から先にすべきではないか。

- ・城原川の日常管理として河川管理者が実施するものとして、河川巡視による点検、除草、障害物の除去などがあります。
- ・河川巡視については、毎週2回実施しており、河川及び施設に異常が無いかを点検しています。
- ・除草については、堤防の点検（安全確認）を行うことを主な目的として年1～2回実施しています。例えば、住環境の向上のために除草回数を増やすとすれば、より多くの経費が必要となりますので、地域にお住まいの皆様の満足度と財政負担を総合的に考えていく必要があります。
- ・障害物対策としては、樹木の伐採や堆積土砂の除去等があります。まず、樹木については、自然環境に配慮しつつ、放置できないような状況であれば伐採を行っております。平成15年度には、河川内の竹林を相当数伐採しました。（1万4千m<sup>3</sup>）
- ・堆積土砂については、昭和55年以降、約14万立方メートルを除去しておりますが、近年、草堰に石や土のうが詰められる（形状変更）など、従来の慣行ルールが崩れてきております。このようなことが土砂堆積を助長しているようです。
- ・今後、関係者と調整し草堰の形状を適正化するとともに、堆積が著しい箇所については相互に協力して除去していきたいと考えています。

## 【 ダム関連 】

Q29 ダム計画公表から30年が経過しているが、今頃なぜ説明しているのか。もっと早くすべき。

- ・これまで、ダム水没予定地の関係者をはじめ、下流受益地の皆様にはダム事業の必要性等について説明を行ってきております。しかし、ダム計画公表から30年が経過し城原川ダム事業を取りまく環境も大きく変わりました。
- ・平成9年の河川法改正により、河川整備計画の策定が必要となり、現在、城原川流域委員会で城原川ダムの建設の是非も含めた城原川の今後のあるべき姿について、議論を行っております。佐賀県としては、この流域委員会だけでなく住民皆様のご意見を幅広く聞くことがダムの方向性を判断するうえで重要であると考え、住民説明会等を実施しています。

Q30 ダム事業費がその都度変わっているようであるが、実際はいくらかかるのか。

- ・城原川ダムの当初の目的は、「洪水調節」と「利水」（流水の正常な機能の維持、上水道としての新規利水）でした。ここでいう、「流水の正常な機能の維持」とは「不特定用水」の確保と同じことです。
- ・現在は、「洪水調節」と「不特定用水」を目的に検討しており、総事業費は1020億円です。また、各々の目的別に費用負担を試算すると「洪水調節」480億円、「不特定用水」540億円となります。
- ・仮に、洪水調節専用のダムを建設する場合、総事業費は710億円です。

Q31 ダム建設に係る負担金はどうなるのか。

- ・ダム建設費に係る費用負担は、目的が洪水調節と不特定用水のダムでは、国や県の負担（公共費）のみであり、ダムの効果を受ける受益者負担（町、住民の負担）は発生しません。現在、城原川ダムは実施計画調査中であり、公共費のみです。今後、不特定用水以外に新規利水の申し出があれば、当該利水者の負担が生じます。
- ・また、これとは別に、ダム建設により影響を受ける水源地域の振興に要する費用の一部を、関係者の協議によりダムの受益市町村が負担する場合があります。（Q32をご覧ください。）

Q32 水源地域対策特別措置法の受益者負担についてはどうなるのか

- ・ダムは下流の治水・利水の受益者のために、水没関係者の理解と協力によりつくられます。水源地域の生活環境、産業基盤等の計画的な整備により関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため水源地域対策特別措置法が策定されました。
- ・仮にダムをつくることとなった場合に、水没地の地域振興を図るため水源地域整備計画を策定し、それに基づき地域振興の各種事業を実施することとなります。その負担等については、水源地域対策特別措置法により、その経費の一部をダムの効果を受ける受益者との協議により負担させることができるとされています。これまでのダム建設にあたっては、受益の公平な分配と感謝の気持ちに寄与することから受益地の地方公共団体等がその一部を負担する例がほとんどです。いずれにしても、水特法の受益者負担についての議論は、まず、ダムの効果を受ける受益者が治水、利水対策としてダムの必要性を理解した上で、当事者間の協議で決めることとなります。

Q33 ダムと河川改修の地元負担金の違いは。

- ・特定利水者がのらない治水ダムの場合、建設事業に関しては地元負担は発生せず、公共費（国や県の負担）で負担されます。負担割合は国費7/10、県費3/10となります。
- ・但し、ダム建設の場合、ダムの水没予定地の地域振興に伴う費用の一部を関係者での協議によりダムの受益市町村が負担する場合があります。
- ・一方、河川改修の場合、負担割合は国の直轄事業では国費2/3、県費1/3、国の補助事業では、国費1/2、県費1/2となります。

Q34 佐賀導水により水を受ける市町村も負担が伴うのか。

- ・現在、城原川ダムと佐賀導水は別の事業として進めています。このため、佐賀導水に関する市町村が城原川ダムに関連して負担することはありません。

Q35 佐賀県の財政負担は大丈夫か。

- ・佐賀県の財政事情はご存じのとおり大変厳しい状況にあります。
- ・しかし、財政が厳しいからといって必要な事業を縮小するのではなく、全体の事業の選択と集中により必要な事業は実施していきます。安全・安心な県土づくりは、県としての責務です。
- ・河川整備については、県内の河川の整備率が40%台とまだ低い水準であること、また、福井や新潟に見られるように、近年、集中豪雨が各地で発生していることから、今後の整備はハード整備とソフト対策を併せて対応していく必要があります。実施にあたっては地域の皆様のご理解、ご協力を得ながら限られた予算の中で計画的に優先度の高いところから対応していくことになります。

Q36 ダムの調査結果はどうなっているのか。

- ・城原川ダムは、昭和46年度予備調査（可能性調査）、昭和54年度実施計画調査に着手し、ダム建設のための水文調査（雨量観測・流量観測・水質調査等）、地質調査、治水・利水計画、環境調査等を実施し現在に至っています。
- ・これまでの地質調査の結果、重力式コンクリートダムの建設が可能との判断を得ています。
- ・環境調査については、これまでにダム周辺の動植物、水質等の調査を実施しています。環境影響評価法によるアセスメントには該当しませんが、佐賀県条例によるアセスメントが必要であり、既存調査を踏まえ、今後実施していく予定です。

## 【参考】

(これまでの調査内容)

水理水文調査、地形・地質調査（ボーリング60孔、横坑3坑）、諸調査（治水・利水計画、ダム型式検討等）、環境調査

(これまでの調査結果を踏まえて、ダム型式、容量等を算定)

ダムタイプ : 重力式コンクリートダム

ダム高 : 約100m

総貯水容量 : 約1,610万m<sup>3</sup>

治水容量 : 約650万m<sup>3</sup>

不特定容量 : 約790万m<sup>3</sup>

堆砂容量 : 約170万m<sup>3</sup>

※不特定容量については、水需要の観点から詳細な検討が必要。

Q37 ダムサイトが一番ヶ瀬、広滝、仁比山と移動しているが、理由はあるのか。

・ダムサイトを決定する際の条件として、複数の候補地の中から

- ①ダムを建設しても安全な地盤であること（地質状況、活断層の有無）
- ②目標とする洪水調節、不特定用水の補給に対して必要な容量が確保できること
- ③自然環境に与える影響が少ないこと
- ④水没地域への影響が少ないこと
- ⑤コストを最小限に抑えること

等を考慮し、決定する必要があります。

城原川についてもこれまでの調査結果によりそれらを総合的に検討し、見直しを行ってきたもので、総合的にみて最良なダムサイトを選定しているところです。

Q38 ダムを造るとすれば、何年で完成するのか。

- ・ダムを建設するまでには、今後も詳細な調査・設計等を行う期間が必要です。
- ・また、ダム建設に伴う地域振興についても、関係自治体及び地域の皆さんと協議を進めていかなければならず、検討や協議の期間が必要です。
- ・ダムを造るとすれば、できる限り早く効果が発揮できるように努めてまいります。

Q39 ダム建設のメリット・デメリットは何か。

- ・ダムを造ることのメリット・デメリットは次のように考えられます。

<メリット>

- 昭和28年出水のような大きな洪水に対し、河川の環境を大きく変えず下流域への被害を軽減できます。
- 城原川として川らしくあるために望ましい流量を安定的に補給することができます。
- 城原川沿川等の水利用に対して補給することもできます。
- 新たに出現する湖面を活用して、地域活性化を図ることが可能です。

<デメリット>

- ダムにより、環境（生態系、水質等）が変化する可能性があります。
  - ダム下流河川への土砂供給量が変化します。
  - 広滝第1発電所の移設が必要となります。
  - ダムの堤体や湖面により、景観が変化します。
  - 家屋や土地の水没など、社会的影響が生じます。
- ・なお、環境に与える影響については、環境アセスメントの中で予測・評価することとなり、何らかの対策が必要であれば、保全対策を図ることとなります。
  - ・また、水源地対策については、生活再建や地域振興を検討していきます。

Q40 佐賀導水について、城原川ダムとの関連はあるのか。

- ・直接の関係はありません。
- ・佐賀導水では、城原川周辺の内水被害対策のために、城原川の左岸側（馬場川、三本松川、井柳川）より合計で毎秒15m<sup>3</sup>、城原川の右岸側（中地江川）より毎秒12m<sup>3</sup>を排水する計画です。しかし、排水する城原川の水位が危険な水位になると内水を排水できなくなる可能性があるため、ダムにより水位を低下することは効果的であり、間接的には係わりが出てきます。

Q41 ダムの貯水池が一杯になってもダム本体は大丈夫か。また、ダムからの漏水発生の問題があるのではないのか。

- ・ダム建設にあたっては、「安全性を第一」に検討します。まず、地形的な面と基礎岩盤の強度等からダムの適地を選定し、その適地の中から、基礎岩盤の堅硬度合い、経済性、効果などを検討し最適なダムサイトを選定します。
- ・ダム規模に応じた安全性を確保できる岩盤か否かの地質調査を詳細に実施した上で建設の可能性を確認します。また、この中で岩盤における漏水の可能性の調査も行い、必要に応じて対策（グラウト等）を講じています。

- ・建設にあたっては、良好な岩盤まで掘削確認した上でコンクリート打設を行っており、さらに、完成後もひずみや漏水量などを継続的に計測し、安全性の確保に努めています。
- ・日本のダム技術は世界でも最高水準にあると評価されており、平成7年1月の阪神淡路大震災時の地震においても、安全性が証明されています。

Q42 新潟の洪水のように超過洪水が発生すると、ダムの過大な放流により下流の堤防が決壊し大災害になるのではないのか。

- ・ダムは、洪水の一部を貯留し、下流に流しても安全な水量を放流することにより、下流の洪水被害を軽減させる役目をもっています。
- ・ただし、計画を超える大きな洪水が発生すると、ダムの洪水調節容量は満水になり洪水を貯留することができなくなります。
- ・この場合、洪水調節はできなくなりますが、ダムへ流入する流量をそのまま下流へ放流するので、ダムがない状況より悪くなることはありません。
- ・今年の新潟豪雨では、昭和10年以降最も多かった昭和36年の最大日雨量の約1.2倍もの降雨を記録する豪雨により洪水が発生しましたが、上流のダムでは洪水調節により下流への放流量を低減させ、下流域での氾濫量の軽減に寄与しています。
- ・仮に、ダムによる洪水調節が行われなかった場合、さらに甚大な災害が発生したものと思われる。

Q43 ダムの堆砂について問題はないのか。

- ・ダムは通常100年で流入すると予想される土砂を貯める容量（堆砂）をダム建設時に確保しており、土砂が貯まっても支障が生じない構造となっています。
- ・中部地方など一部の発電ダムでは流入する土砂で満砂状態になっているとの指摘がありますが、ダムの機能に問題が生じている事例はありません。
- ・北部九州では地形地質等が中部地方とは異なり、ダム上流から流入してくる土砂量が異なることから堆砂によりすぐに満砂になる心配はありません。近傍のダムの実態を見ていただければ理解していただけるものと考えます。
- ・仮に、ダム上流の開発や想定以上の大洪水により、計画を上回る土砂堆積があった場合でも、ダム貯水池への土砂流入の抑制や貯水池内土砂を排出するなど、各種対策に取り組むことにより対応が可能です。
- ・また、ダム下流への適度な土砂供給は河川の環境面でも注目されており、一部の河川においては、ダムの土砂を下流に流す試みが実験的に行われています。

Q44 ダム建設におけるダム予定地の環境（生態系）への影響は。

- ・現在までの調査結果では環境への重大な影響はないものと考えられます。
- ・ダム建設予定地周辺では、継続的に環境調査を実施しています。
- ・ダムの建設にあたっては、県条例により環境アセスメントが義務づけられていますが、その中で、ダム貯水池や下流河川への影響がどうなるのかを予測・評価することとなります。
- ・その評価により、何らかの対策が必要であれば、保全対策を図ることとなります。

Q45 ダムの水質悪化について問題はないのか。

- ・ダムによる冷水及び濁水による下流への影響については、現段階におけるシミュレーション結果によれば問題ないと考えています。
- ・水質調査は、城原川ダムサイト検討地点を含む3箇所において継続的に実施しています。
- ・ダムの建設にあたっては、環境アセスメントが義務づけられていますが、その中で、ダム貯水池や下流河川への影響がどうなるのかを予測・評価することとなります。
- ・その評価により、何らかの対策が必要であれば、ぼつき装置等による水質改善のための施策をとることとなります。

Q46 ダムの耐用年数はどれくらいか。

- ・日本のダムでは、神戸市（布引ダム1900年竣工、日本初の重力式コンクリートダム）や長崎市（本河内低部ダム1904年竣工、日本で2番目の重力式コンクリートダム）のダムなど、明治時代に造られたダムもありますが、100年以上経過した今でも供用されています。
- ・適切な維持管理を行えば、長い期間の使用が可能であると考えています。
- ・なお、一般的にダムの法定耐用年数は80年となっていますが、これは税法上で減価償却する年数として定められる耐用年数です。

Q47 球磨川の荒瀬ダム撤去のようにダム撤去の流れにあるがどのように考えるのか。

- ・ダムが必要か否かについて一般論で議論することは問題だと考えます。ダムの位置づけも、それぞれの地域において必要性等が異なります。
  - ・発電専用の荒瀬ダムの撤去理由は以下のとおりと聞いています。
- ①熊本県内に占める藤本発電所（荒瀬ダム）の電力供給の割合は、建設当初の約16%から約1%弱に低下している。
  - ②発電機やダムゲート等の主要設備が、今後10年前後には全面取り替えの時期を迎え、それに伴い多額な費用を要する等、今後10年を越える長期の事業継続は困難であると判断

されたため。

- ・米国でダム撤去が進められていると言われていますが、9割以上は高さ15m未満であり、我が国ではダムとは呼ばず、堰と呼んでいるものです。また、その目的は治水など人命財産に関わるものは少なく、発電やレクリエーションを目的に設置されたものがほとんどです。
- ・なお、我が国でも農業用水の取水用の堰などについて、老朽化、合口化等の理由により撤去された例は、361施設（平成15年3月31日現在）あります。
- ・現在、米国でも、水需要が逼迫している地域などで新しく42ダムが建設中と聞いています。

#### 【 住民説明・情報提供 】

Q48 集落単位で意見交換会を実施してほしい。もっと早くすべきであった。

- ・本年8月から脊振村、神埼町、千代田町、佐賀市の集落ごと（一部校区ごと）に実施しています。今後とも市町村の協力を得ながら実施することが必要と考えています。

Q49 流域委員会などの情報が伝わっていない。インターネットは使えない人がまだ多い。

- ・城原川流域委員会での内容については、ホームページや県庁水資源対策課での閲覧などにより情報を公開していますが、今後は印刷物の配布や掲示等により情報を広くお伝えできるようにしていきたいと思えます。

Q50 アンケートを町役場に配布したり、また返信用封筒を付けて後日回答できるようにして欲しい。

- ・できるだけ多くの住民の方の意見を把握する一環として、地区単位での住民懇談会で参加者へ配布し、また、全体住民懇談会でも配布することとしています。
- ・また、県へ連絡いただければアンケートをお送りし対応させていただきます。